

会議録

平成 27 年 2 月 12 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 9 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 04 分
事務局 山 本、吉 田

開 会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから第 9 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりであります。

2. 調査事項

(1) <総務課>

・職員の配置計画について

竹田委員長 まず、総務課から出されております職員の配置計画。それと、特別職等及び議員の期末手当についてのこの議題については 2 点出されておりますので、1 番目の職員の配置計画これについて説明を求めます。

総務課長。

新井田総務課長 委員の皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからお手元に資料が届いていると思いますので、資料に基づきましてご説明をいたします。

はじめに、職員の配置計画につきましてであります。計画策定にあたっての考え方をまず申し上げます。職員定数につきましては、将来人口の減少を想定した上で、定員管理診断表及び類似団体職員数を参考といたしまして、平成 36 年度までに 65 名に減員させることを目標としてございます。

町の人口は減少しているわけでありますが、それが業務量と必ずしも比例するわけではございませんが、財政規模の縮小に合わせまして、人件費を抑制するという必要性があるというふうに考えております。このため現在のグループ制をより効果的に機能させまして、効率的な事務の執行に努めてまいります。

具体的な組織機構につきましては、これまで平成 28 年度にまちづくり新幹線課を廃課・

統合するという考え方でございましたが、観光関連事業あるいは三セク鉄道運営の円滑な推進を図るということのために、存続をさせるという計画に考えを改めております。それに合わせまして、企画関連業務・広報広聴業務につきましては総務課へ、都市計画関連業務につきましては建設水道課へ移管をする予定をしております。

また、町民税務課は分課が必要であるというふうな判断に至っております。平成 27 年度から町民課と税務課に分課をするという計画としております。

その他、各課における主要な業務内容の修正等、詳細につきましては資料の 3 ページから 4 ページにあります、木古内町機構及び人員配置図のとおりでございます。なお、退職者の補充につきましては、再任用制度の年度別の適用者との調整を図る必要がございますので毎年度、それに合わせた見直しをして行ってまいります。

それでは、木古内町機構及び人員配置図の主な増減要因につきましてご説明申し上げます。3 ページと 4 ページをお開き願いたいと思います。

まずはじめに総務課でございますが、平成 27 年度に行革防災、法制担当主査を 1 名配置、その分主事を 1 名減とします。平成 29 年度には、総務グループ内で先ほど申し上げましたまちづくりからくる業務を担当してまいります。平成 30 年度におきましては、総務課の担当をマイナス 1 という考え方でおります。10 年後の 36 年度では、9 名の体制で事務執行するという予定でおります。なお、選挙管理委員会事務につきましては、総務グループが兼務するといういまの体制と変更なしということになっております。

次に、町民課。27 年度から分課をするという前提でお話をいたします。平成 27 年度で分課をしまして、1 グループ 4 担当、9 名体制にいたします。平成 30 年度におきまして、現在の国保と福祉年金を統合いたしまして、1 名減といたします。それから 31 年度におきまして、国保と福祉年金と戸籍それぞれ統合いたしまして、1 名減といたします。平成 36 年度では、7 名体制で事務執行いたします。

次に、税務課でございますが、平成 27 年度におきまして 1 グループ 2 担当、税務課といたします。8 名体制です。平成 28 年度におきまして、1 名減といたします。そのまま、平成 36 年度まで 7 名体制でまいります。

次に、保健福祉課でございます。平成 30 年度におきまして、介護福祉グループを 1 名減といたします。そのまま、平成 36 年度まで 13 名体制でまいります。

まちづくり新幹線課でございますが、平成 27 年度におきましては、臨時職員 1 名をいま検討中でございます。さらに、北海道からの派遣職員は地域振興派遣という形で、平成 27 年・28 年 2 か年を予定しております。それから、平成 29 年度におきまして、課の統廃合に伴いまして、新幹線対策と三セク担当、それから広域観光、道の駅担当ということで、まちづくり新幹線課の仕事を行います。現在の企画、あるいは広報広聴につきましては総務課へ、都市計画につきましては建設水道課へ移管するという形を取ります。36 年度では、1 名臨時職員を入れまして 5 名体制で執行してまいります。

次に、産業経済課・農業委員会を含めてでございますが、平成 28 年度におきまして、観光イベント担当を 1 人削減いたします。それで平成 36 年度まで、6 名体制でまいります。

建設水道課につきましては、平成 27 年度におきまして財産と施設を統合いたします。実質的な増減はございません。平成 28 年度で、再任用の技師が退職をいたしますが、そのまま採用なしでまいります。平成 29 年度におきましては、まちづくり新幹線課より都市計画

担当が1名プラスとなります。平成30年度におきましては、再任用の技師が退職いたしますが、その後採用しないという体制で16名体制で、最終36年度まで執行してまいります。

次に4ページに移りまして、生涯学習課・給食センターを含みます。平成28年度におきまして、学校教育グループの主査を減として、主事をそれぞれ1名プラス、増減はなしです。給食費の無料化に伴いまして、給食担当の主査は兼務の形を取りたいと考えております。平成30年度におきましては、公務補枠を1名減といたします。平成36年度では、生涯学習課で12名、給食センターで6名体制で執行してまいります。

次に議会につきましては、現体制のまま36年度まで執行の予定でございます。

職員の配置計画につきましては、以上でございます。

続けてよろしいでしょうか。

竹田委員長 まず、定員管理に区切ってください。

ただいま職員の配置計画について、説明をいただきました。皆さんから、資料等について含めて質疑を受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 いま、新井田総務課長のほうから説明がございました。それで、私も資料を今回見させてもらいまして、一番気になったのがやはり町民税務課の分課ということで、管理職が1人増えるのかなという単純な思いがあるのですが、これにつきましてはもう10何年前になるのかな。町民課長と税務課長がいて、一緒になったという経緯があるのですよね。その時に財政のことも絡んだ中で、グループ制の導入もあったのかなという感じで思っていたのですが今回、また分課するという事になったことがいまの説明の中ではちょっとわかりづらい部分があるのですよ。確かに予算・決算なりで質疑をすると、町民税務課長の答弁等は大変だなという気はするのですが、でもこの部分というのはなぜ一緒にしたのかという趣旨がいまになってまた分課する。ただ、仕事量が大きくなったのかというだけになってしまうのか。その辺ではちょっと納得しづらい部分も出てくるので、もう少し詳しい説明がほしいのですよね。これだと単純に忙しくなったから分課するので何とかではなくて、やはりそれなりの理由は必要なのですよ。1回一緒にしたものをもう1回また元に戻すのですから。この辺の説明をもう少ししていただきたいと思います。一応ここでお願いします。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの吉田委員のご質問に対してお答えしたいと思います。今回、事務能率改善委員会で人員配置機構について議論を進める上で、協議にまず最初に話を進めようとしたのは、これは財政の健全化に取り組むために、以前は課を統合して大きく大課にしてきた。いま財政が落ち着きつつある中で、事務処理を進めて行く上で、このままでいかどうかについて検討していただきたいと。その中で、町民税務課につきましては、原課のほうで協議をしていただいた中で、やはり仕事の範囲が広いと。これは当初から想定をされていたことなのだけれども、なかなかその内容については、何とかやってきた背景はあるものの、できればやはり分課をして町民課と税務課。つながりはあるものの、税務と町民ということで、今回は分けたほうがいいであろうというそういう答申をいただきました。また、町長からも諮問案の中には、そこは検討してほしいということで出しております。

一方、建設水道課なのですが、これは技術的なつながりの中で一緒に行動をしたほうが技術屋さんの何と言うのですか、融通と言うのですか。道路をやるだけではなくて、「下水・水道こちらにも理解をしながら一緒にやるほうが課としてはいいです」というそういう評価をそちらは一方でいただきましたので、今回は大きな課になっている税務と町民ですね。こちらのほうだけ分課について、結論が出された。これはやはり委員がおっしゃったように、範囲が1人の課長が担当する範囲がやはり広いというそういう評価です。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 これ分課の時の議論の中で、昔なのですけれども収入役とか出納室という感じでなっていましたよね。その時も議員、皆さんのほうから「大変ですよ」という話の中で、やはり統合した課になったという経緯があるのですよね。いま話を聞いていると、やはり仕事量が課長にしてみれば大変だとなるのですけれども、ある程度この期間やってきたのですよね。だから、その町民税務課長をやっていた人というのはすごい能力があると思うのですよ、正直な話。だから、それをいま負担を少し軽減してやるというのは、はたしてそれがいいのかなのか。私達も、その辺は分課したほうが予算委員会とか決算委員会の中で、課長1人の負担というのは軽減できるのかもしれないのですけれども、確かに財政が厳しかった。財政がいくらか良くなったから、分課をして管理職を増やすという単純な考え方というのは、はたして良いのかなと思うのですよ。これから先を見据えた中で、また財政が厳しくなっていく時に、また統一してくるのかなと。そういう発想もあるので、きちんとしたやはり何と言うのかな。そういう中身の中でこれをやっていかないと、ただ財政が悪くなったからこうするのだ、財政が良くなったからこうするのだという考え方というのが、私はちょっと馴染まないような気がするので、その辺ちょっと内部の中で検討した議論の中で、こういうふうな形になったというのであるのであればいいのですが、その辺がもうちょっと見えてこないのですよね。その辺でたぶん、長期的な財政の収支を見た時に、また統合するという可能性もあるのかなという感じがあるので、その辺をきちんとしておいてもらわないとまた議論がなってしまうので、その辺についてもちょっと副町長のほうからお願いします。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの意見も含めていただきました。まず、何としても財政の健全化に取り組むということで、人件費を抑えるというのが最初の町民税務課、あるいは建設水道課を統合した時の背景にあります。無理な状況にありながらも、職員のスキルにお願いをして運営をしてきた。その中では、大きな事故等も発生させることなく、運営をしてきたということが事実。そういうふうに受け止めていただいているのかなというふうには思います。ただ一方、職員の中にあっては、やはり出納室から衛生担当までというふうになると、町民税務課の守備範囲の広さ。そして、会計管理者も兼務をさせている。そういう中で、無理がかかっているというのは、ここは誰もが一般的に見て認めるところですし、内部的にも検討していただいたところ、この度の財政の安定状況があるのであれば、「税務と町民に今一度戻してほしい」と。こういうことでございますので、これについては我々も町長もそういう方針を持っておりますので、何とかご理解をいただければというふうに思っております。

今後また統合という話になるかということ、これは将来の話ではありますけれども、財

政が少なくとも 10 年後の財政収支計画を作っておりますので、そういった中ではそういった 10 年先までに起こり得るということはないという前提で作っておりますので、そこも合わせてご説明申し上げます。以上です。

竹田委員長 副町長、いま若干関連するのですけれども、まずきょうのタイトルというか表題含めて。以前は、行革の組織機構の見直しという中で、職員の定員管理というか配置計画が出てきたと思うのだけれども。この背景には当然、事務能率にいま諮問してきたと言うからたぶん事務能率だろうと思うのですけれども、そういう部分でどのくらいの例えば議論をしてこれに至ったのか。私はやはり思うのだけれども、そこでの分課にしなければならぬ部分の隘路というか問題点・課題点がどういう部分があって、「やはりこれでは事務がスムーズにいかないから分けましょう」というふうに至ったのかというそういう部分の説明がなければ、なかなか財政だけの部分ではいけないと思うのですよね。だから今後、財政イコール人口減対策の部分の議論ともリンクしてくるのですよね、どうするのだという部分については、やはりそういう部分も含めれば。分課にすることによって、過去に管理職手当の取り決め・提案をした時に、ポストによって率が違うということがありました。今度、分課にすればどうなるだとかやはりそういう問題も含めて、トータル的にやはりきちんと整理したものを提示してもらわないと。なかなかいま吉田委員ではないけれども、いまだんたん人口も少なくなってくる中で、職員の配置計画だって 65 名に将来しますよという構想の中で、はたしてこれ分課が適切なのかどうかという議論する時の材料がやはり少ないような気がするのですよね。だから、事務能率で議論した町民税務課の問題・課題点というかそういうものをもし整理したものがあるとすれば、そういう部分をきちんとやはり説明していただきたいなというふうに思うのですよね。

（「関連」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 新井田副委員長。

新井田副委員長 いま、吉田委員と委員長の質問にちょっとリンクします。私も、町民課と税務課の統合している経緯がいままでわからなかった部分がありまして、いまはじめて進めの中で「なるほどな」と、財政問題の中でそういう形で統合してきたのだなど。いろいろ町の財政の中で、非常にそういう意味ではご尽力いただいたとそんな評価をさせていただいているところです。しかしながら、いま副町長のほうから今後の展開ということで説明があったわけですが、先ほどちょっと気になったのは、財政が何とか軌道に乗りつつあるのだと、そういうような言いまわしの答弁だったと思うのですけれども。そうであるならば、いま委員長がおっしゃったように、この先 10 年先が我が町の人口がどうなるのかと。概ね予測は立てているのでしょうかけれども、そういうような中で職員の減はこれはやむを得ないと思います。ただし、しかしながら、我々がいままで例えばどうでしょう。質問の中で、いろんな町民に対するそういういままで疎かになってきたサービスのものは、あまりまだ目に見えた形になっていないのではないかと思います。いままで「本来こうしていきたいのだけれどもごめんね」と、「町の財政がこうだから我慢してください」と。そういう中でいまおっしゃった話の中でいけばもっと、もちろんリンクは当然あるのでしょうかけれども、町民の皆さんに財源をある意味では還元できることをまず前提に考えられたほうがいいのかなど。その人数の減に関しては、そういう中でもうちょっと揉んでいただいて、まず町民ありきというような部分で。「職員が仕事がきついから」とか

と、それはどこの会社でもあるのですよ。だから、財政が豊かになったから分課してみんなにもちょっと役割を軽減して行こうと。それは悪いことではないと思います。良いことなのですけれども、もうちょっとやはり町民サービスの部分でいけば、財政的なものをそっちの目にも少し向ける必要があるのかなとそんなふうな見解をしております。

その辺ちょっとご答弁いただけませんか。

竹田委員長 副町長、行革の部分も含めて。

副町長。

大野副町長 まず、行革の話で言いますと、行政事務能率改善委員会ということで、平成24年に一度やっていまして、26年、今回。24年の時にやった結果につきましては、25年の1月に人員配置計画ということで議員の皆さんに報告をし、承認・理解をいただいております。その時の人口の減少につきましては、2024年の推計値です。これは、昨今も話題になっている人口問題研究所が発表している数字ですので昨年、地域創生会議が出した数字と同じものです。そこで4,000人程度になるであろうと。正確に言うと3,800人ほどなのですけれども、それを新幹線効果もあってそんな一気に減らないということで、4,000人程度でやろうと。4,000人の町が全国にあちこちにありますから、総務省のほうで全国の町の統計を出しているのです。その統計を見て、課の配置ですとかそういうのが全部出ていますから、4,000人規模の町ですとおおよそ65人の職員で運営しているというのが総務省の統計で出ていましたから、それを参考に25年の1月に説明した時には、「こういうシミュレーションをしました」とこのように報告をしています。その考え方は、26年に取り組んだ時も去年の6月から取り組んだ時も変わっておりません。最初に「それは変わらないよ」ということを整理した上で、「4,000人の規模の人口で65人の職員数ということで検討をしましょう」という話をしています。事務能率改善委員会は9回開催しています。最初にこの考えを提示をし、いま25年1月に作った職員の配置計画があるので、それを替えるかどうかについては各現場、職員です。「各課で協議をしてくださいます、検討をし直してください」、こういう作業をしました。それぞれの課で現行の体制がいいのか、合わせてグループ制についてもこのようなやり方でいいのかも含めて検討いただきました。その結果出てきたのが、町民税務課からは分課が相当と。その内容については、いま資料を出しますのでお待ちいただきたいと思いますが、建設水道課のほうからは現状のまま、生涯学習課からも現状のまま、「そのほうが業務の連携上都合がいいです」という1人の課長でいいですということでした。それで、サービスというか人口が減っていく中で、どう行政サービスを継続していくかですから、これは財政収支計画も合わせて作っていく。何を言っているかということ、財政収支計画の中には6次の振興計画で予定をしている事業を盛り込んでいくと。それで10年後、うちの町は財政状況がどうなるか。12月に皆さんにお示ししていますけれども、2億数千万の基金は残るとこういうシミュレーションもしています。サービスを低下させるという考えではなくて、振興計画はしっかり取り込んだ財政収支計画を作っておりますので、そこのところも。それは、いまの職員が65人に減っていく。一方で臨時職員もいるわけですが、減らす中で。そして、課の再配分を機構改変をした中で、2億数千万の10年後の基金残高ということでお示しをしています。12月の時に私は話をしたのですが、一緒に財政収支計画と職員配置計画をセットで出せばよかったのですが、それが出されていない中でおそらくちぐはぐな見解になって

しまっているのかなということでは、提案の仕方に配慮がなかったということではお詫び申し上げます。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 何でいまさらあなた達、こんな話しているのでしょうかね。私、直近のことで言えばことし3月かな。定例会の時に一般質問の人のほかに、自分がその他の部分でこの部分についてあなた達に出しましたよね。「グループ制のあり方についてどうなの」という聞き方と、それからその一例として「町民税務課は分課したらどうなの」と言った時に、あなた達私に対して突っぱねたのですよ、副町長。町長に向けたのだけれども、あなたが答弁したでしょう、私に。思い出してね。その時に、以前からも町民税務課はいまの課長、それから前課長の時からなのですよ。「事務能率的に事務作業量としてどうなのだ」ということを議会から投げかけていたでしょう。議会から言っていたことに対して、あなた達は無視してきたのですよずっと。そしていまボカンと出してきて、「今度27年度からこうしますよ」と言っても、提起した私にすると「何なのだと、いまさら」と言う思いがあるのです。だからその中で、グループ制にした。それから、町民・税務も一つにした。その中の理由はわかるのです。わかるのだけれども、早い時点からあなた達が言うように、「ごみからお金の出し入れまで全部やっていて、範疇が広いですよ」と、「その中での課長1人でどうなのですか」と問題を投げかけていたでしょう。それ全然、議会の言うことを無視しているのですよ。特に私が聞いたのは、「グループ制についてはどうなのですか」と言ったら、「お互い補完し合いながらきちんとやっている」と、「それじゃいいな」と。「ただ、税務と町民とは分課したほうがいいのではないですか」と、あくまで私はそこまで言い切ったのですよ。それを全然私達の言うことを、議会の言うことを無視と言ったらちょっと言葉がきつすぎるのだけれども、その間それじゃなぜ9回もそうやって、いつ頃から9回の事務能率改善委員会を開催していたのですか。我々から投げかけられてからやったのですか。それとも、私が投げかける前からこの部分については協議をしていたのかどうか。ちょっとその辺経過を教えてください。

竹田委員長 総務課長。

新井田総務課長 私のほうから、事務能率改善委員会の開催状況についてまずご説明をいたします。

事務能率改善委員会につきましては今年度、平成26年度当初に町長のほうから諮問がありまして、第1回目の開催については、26年の6月16日になっております。その後、9回開催しておりまして、最終が9回目が平成26年の11月21日にきょうお話した内容含めて答申、まとめということで出されております。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 投げかけてから3か月くらいしてからあなた達が事務能率改善委員会を精力的にやったのは、これはそれはそれとしてわかるのだけれども。またそれと、最終的には町民課・税務課を分課するということについても、「27年からそうしますよ」と。結局、我々が言ったことに対して、そちらのほうも理解してくれたのかなという理解の仕方もできるのだけれども、この議論というのは我々議会のほうから「あなた達どうなの」と言って投げかけているのですよ。全然議会の言うこと、議員の言うことを無視しているのではないですか。もうちょっとその辺は、真摯に我々が投げかけていることについても、やはりき

ちんと意見は意見として拾ってもらって対応していかないと、何も我々も適当なことを言っているわけではないのですよ。やはりその中には、予算・決算を含めた中、常任委員会含めた中、いろんな中で「こうしたほうがいいじゃないか」というアドバイスをしているでしょう。全然その辺を無視してしまうのですよ。無視と言ったら悪いけれども。この辺については、やはり我々議会の言う投げかけについても、真摯に耳を傾けてもらいたい。

この辺を言って答弁は入りません。

竹田委員長 いまの件ですけれども、先ほど副町長が何か資料があるやに何か言われたような気がしたのですけれども、もし資料があるのであれば。その裏付けとなるような資料ももしあれば、出してもらえばある程度理解を深めるのかなという気がします。

副町長。

大野副町長 資料というよりは、会議の中での議論のやり取りを書き取ったものです。これは、行政事務能率改善委員会の中で協議をしている内容ですので、先ほど私が言いましたのは「町民税務課の中で各課で話をしてください」と。町民税務課の中で回答があったのは、課の中で話し合っただけで回答があったのは、四つのいわゆる昔で言う担当です、係があると。課長の日程を調整するのにも、課長の日程がどんどん埋まっているものですから、なかなか調整しづらい状況があると。それは、会議を開催する一つ取ってみても。そういう状況があるがために、「分課をしていただきたい」というのが現場からの声であります。それを話をしたかったということです。

それと、東出委員には申し訳ないのですが、質問に立っていただいたという時。町の事務の手続き上のことについて理解をしていただければというふうに思うのですが、平成 25 年の 1 月の時に常任委員会で説明をさせていただいて、現在の体制です。町民税務課、建設水道課、生涯学習課、これについて理解をいただいている中で、事業運営を進めてきているわけです。課の運営をしてきている中で、質問があつて「替えたらどうなの」というふうにお尋ねがあつたとしても、その時の方針は 25 年の 1 月前の事務能率改善委員会で答申を受けて町長がそれを受け取って「これでいきましょう」ということを決め、議会にもお諮りをしたというふうに思っておりましたので、そこではなかなか改善にはすぐ答えは出せなかった。町長がトップダウンで「私がやります」というふうに決めればいいのですが、そうではなくて、「事務能率改善委員会で再度揉んでもらおう」と。こういうふうになりましたので、それで 26 年の 6 月から改めて。その時には、まちづくり新幹線課の現在の 26 年の時にだんだん視察関係も増えてきているということで、廃課にしてしまつてはたしてその視察を含めて、外からの対応です。そして、三セク運行に対応できるのだろうか。ましてや、新幹線が開業になったからといって無くするのではなくて、新幹線を景気としたまちづくりを進める町としては残すべきであろうというふうなところも検討課題に載つたものですから、それで 6 月に諮問をしたという背景がございます。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 いま、まちづくり新幹線課の部分では、まだ新幹線が何年か先だったということで、本来は新幹線課ではなかったのですよね、あの時出てきたのは。だけれども、議員のほうからいろいろあつて、「まだ開業していないので新幹線課を残しましょう」という経緯があつた。そこで来年、新幹線は開通するわけです。そうすると、うちの町としてまちづくり新幹線課というものがいつまで続いていくのかなと。その辺もたぶん来年開通です

ので、そのあとで「新幹線」という文字を外すかどうかというのは、考える時期が出てくるだろうとそんなふうには私は思っているのですよ。その辺は開通したあとで、みんなで知恵を絞って考えればいいことだろうとは思っています。

そこで、今度ちょっと違う部分で、副町長のほうから「財政も」という話がちょっと出たのですよね。これは、財政が少しは豊かになるから今回のあれをするということではないでしょう。それでないと、それを先に言ってしまうと町民理解が得られない。やはり、事務能率改善委員会でいろいろ揉んできた。そうしたら、町民税務課の仕事のボリュームがあまりにも大きすぎると、多すぎると。ということは、例えば人口減になっていったとしても、町民税務課の仕事の量というのは減らないのですよね、たいして。そこを見た中での今回の人員配置なのだということを確認しなければ。ただ、それによってそのことによって、財政的な負担も出てくるくらいで止めておかないと。先に「財政が少しは豊かになる」と、あるいは「10年後は見据えても何とかなる」と。「だから」というあれは避けたほうがいいですね。それでないと、町民理解は得られませんよ。私はそう思います。私はやはり監査をやっていて、町民税務課の監査の時に持ってくる資料というのは莫大な量です。「これは大変だろうな」と私も常々思っていました。ただ、その辺を考えれば私としては今回の人員配置というのは、「まあまあ致し方ないのかな」とそんなふうには思っているのだけれども、あくまでも町民に向けた時には「財政が豊かだから」、課長職を皆さんご存じのとおり、課長職が今度1人増えるわけだから。だからその辺は、町民に誤解されないような形でやはり持っていくべきだろうとそういうふうに思いますので。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ありがとうございます。私が最初に話をした時に、「財政が安定してきている」ということを申しました。そこについては、訂正をさせていただきたいというふうに思います。事務能率改善委員会で協議を進める上で原課、それぞれの課の協議を経た上で、どうするかという考えを各課から出してもらったそれを持って、財政シミュレーションに当てはめたところ大きな影響は出ない。影響が出るようであればそこで立ち止まって考えなければならなかったわけですが、そこが収支計画が作ることができたという中での今回の提案ということで、財政が安定化してきたということは除いていただければというふうに思います。申し訳ないです。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 副町長、グループ制についてちょっとお伺いしたいのだけれども、ここの文言としても効果的に機能を発揮しているという表現なのだけれども実際、現場の人に聞くと例えば仮にきょう私が休んだと。それをでは、隣の人が常によく相談してやっていたので、であればなかなか仕事もわかって、じゃあここちょっと手伝ってあげようかというふうにもなるのだけれども。実際現実問題として私、グループ制は何も悪いとは言っていないのだけれども、あなた達の見方としてどうなのですか。グループ、本当にこの効果というのは例えば一例を挙げてもいいですよ。その辺で、グループ制について本当に効果を上げているのかという疑問があるのですけれども、その辺はあなた達副町長の段階では、これの効果というのは本当にあるのかないのかという部分をちょっと、あなたの判断の部分でお知らせ願います。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 グループ制につきましては、いままでの係という枠を超えて、同一グループ内で研修あるいは情報交換をしあって、いま東出委員がおっしゃるように、例えば休んだとしても対応できますよと。それは、以前も係制だから休んだら対応できないということはないのですが、よりそこを濃密に連携をすることによってできていくであろうというのが理想形で、グループ制を入れているわけです。その中であって、お互いの情報交流・交換をやっている部署もあります。一番変わったのは、決裁が前で言う複数の係です。グループ内で回すようになっていきますから、そこでの書類を見ている中では理解が前に進んでいるというふうに認識をしますが、実態はそうでないというのも把握はしております。

ですから、そこをコーディネートと言いますかうまくマネジメントをしていくのは、やはり課長職であり主査職でありますから、いまできていないものについては、さらに前向きに押し進めるように指示をしておりますし、そういったことを改めてまた進めていきたいというふうに思っております。グループ制で総合連携が取れているというふうには認識していますけれども、委員がご指摘のような場所もあるとすれば、あるというふうに認識しますので、改善に努めていきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 1 ページ目の説明をまず見ますと、平成 24 年からですけれども 22 名減になっているという説明に見えるのですけれども、総体を見ると正職員を減らして臨時職員を増やすして、全体では平成 24 年からは 9 名の減ということになると思っております。そこで、1 ページ目の説明では、人口減と比例して業務が減るわけではないということは人数を減らすということは当然、業務の質を上げなければならないということだと思っておりますけれども、全体を見て平成 24 年では臨時職員が全体の総人数の中で 13 分の 1 程度だと。平成 36 年には、人数からいって 4 分の 1 が臨時職員になるという数字でございます。言い方はあれですけれども、臨時職員さんにかなり頼った行政執行をしていかなければならないというふうに思うのですけれども、そこで臨時職員さんの質を上げるという話ではないですけれども、頑張ってもらうための待遇と言いますか雇用条件だつたりを考えているのかどうなのか。いままでのように半年契約・1 年契約で辞められて、また新しい臨時職員でという入れ替わりがあると、臨時職員がこれだけ人数が多い中で業務として支障が出るのではないのかなという心配がありますので、その部分をまず検討しているのかどうなのかをお伺いいたします。

それと、ここには予算的なものは記載されておりませんが、以前に提出していただいた配置計画と人数的には変わらないと思っております。ちょっときょう資料を持ってきていないですけれども。ただ、内容については分課も含めていろいろ変わった中で、以前に出した 10 年間の財政計画の予算と今回計画している部分で、予算がどの程度違うのか。もしいまわかればそこまで出していただければ、お知らせ願いたいと思っております。

それと、もう 1 点気になるのが給食センターなのですけれども今後、臨時職員さんが 6 名になるということで、平成 28 年からそのような体制にいくのですけれども、それと同時に主査についても兼務になるということなのですけれども。この兼務なのですけれども、教育委員会の主査さんと兼務ということなのですけれども、兼務でいても給食センターに張り付く体制の兼務なのか、それとも兼務になることによってこの給食センターの中に不在になることが多いのか。不在になることが多いと、この給食センターとしての業務に影響

響があるのでないのかと考えられるのですけれども、その辺の部分についてお聞きします。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 臨時職員につきましては、新規で4月採用の時には、職員の研修。これは内部研修ですけれども、管理職が採用された職員に対して研修を行っています。それに一緒に接遇研修などには入ってもらっています。町の研修に参加する。あとは現場、それぞれの主査です。そちらのほうから机上の訓練と言いますか、訓練用語で言うとオン・ザ・ジョブトレーニングですか。O・J・Tと言うのですけれども、そういうのが行われています。

あと数字なのですが、まず配置図のほうにつきましては、一番最後に白黒になりますけれども、25年の2月です。1月の末にこれを出したやつなのですけれども、ありますのでこれと比較できるようにはなっております。職員数84人で、正職員65という数字が2年前でした。それが現在は85で65、若干1名増えています。これは課を残すですとか分課をするという背景の中で、1名臨時職員が増えているという状況です。

それと、12月に出しました財政収支計画ですが、平成35年の数字で言いますと、財調の残高は2億1,500万円。これが、2年前の数字ですと1億9,400万円ですから、2,000万円ほど改善等はなっています。

給食センターにつきましては、2ページですか。生涯学習課の欄があるのですけれども、H28のところで給食費の完全無料化が実施された場合は臨時職員を配置、主査を兼務。調理員を管理できる臨時職員ということで、人事管理を経験したかたを配置をしたいということで、いま現在役場の職員で言いますと、再任用のかたもいらっしゃいますので、そういったかたの配置も考えながら、そこに配置できないとすれば民間のかたで管理職等を経験したかた。人事管理を行っていたようなかたを募集していきたいなというふうに思っております。主査は、センターのほうに常勤するというのではなくて、時々行って決裁等を行うというそういう流れになります。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 答弁不足していると思うのですけれども、まず臨時職員さんの件については、いま現在行っている資質の向上のための研修を受けているという話はわかっています。今後、人数が全体の中の増えることによって、待遇だったりそのようなものを改善していく考えはありますかということをお聞きしました。要は賃金だったり、条件だったり、そういうことの検討はされているのかどうなのかということですか。

それと、10年間の人数については、資料に書いているからわかります。前回出された2億1,500万円の残から、今回の人員配置を替えたことによる変動はありますかということをお聞きしました。

給食センターのいま言われた臨時職員の調理員の管理できる臨時職員というのは、この表の中の臨時職員の6名の中にも含まれているのですか。それとも別口なのですか。ちょっとわかりづらいのもう一度説明願います。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 臨時職員の増えることによる処遇改善についてのご質問だと思います。臨時職員については、2年前ですか。非常勤職員ということで、長期に雇用が継続できるような制度に替えておりますので、そしてまた毎年昇級もするというふうなことで変えておりますので、行政業務が継続してあって、その業務に職員ではなくて非常勤職員等で対応が

できるという判断の元に採用をしていきます。処遇改善はその時点で行っておりますので、改めてやるという考え方は現在持っておりません。

それと、この人員配置によって前回のいわゆる人件費です。人件費がどう変わったかというのは、ちょっと皆さんのほうにきょう資料をお渡ししていないので申し訳ないのですが、例えば 35 年度の推計決算額で 4 億 6,000 万円です、一般会計が。それが、前は 4 億 6,380 万円。これは、再任用制度がはじまって全員が再任用を受けるという背景の中で、あるいは臨時職員に移行をしていくという中では、そう大きくは変動はしない、前回の計画に比べて。若干、35 年度だけを比べると 300 万円ほど下がっています。一方、27 年度で言えば 5 億 8,900 万円が 5 億 8,200 万円。700 万円ほど 27 年度は、今回の配置計画で増えているという状況です。

給食センターは、6 名の中に 1 名の臨時職員が入っております。調理員のほうは 5 名という。最終形としては、全員が臨時職員になっていくという。調理員については、退職後は非常勤で長期に継続して雇用ができる職員というふうに変わっていきます。

竹田委員長 いまの給食センター関連で、過去に給食センターについて 27 年度から職員の配置がなくなるということで、指定管理を含めた部分で一般質問もしたという経過があります。それで、その時の答弁からすれば、この春に退職するかたの再任用。例えば、その時点では再任用という制度が確かまだ確立されていなかったと思うのですけれども、臨時で雇用をしていままでの業務と変わらない業務が続くということの答弁だったのですけれども。ただ、いまの配置計画を見ますと 2 人定年退職するけれども、再任用は受けないということなのだろうと、ゼロになっているから。そういう捉え方をまずしているのですよね。そういうことからすれば、この給食センターをどうするかという議論をこの事務能率の中でどういう議論をしたのか。確かに臨時職員が非常勤になって、継続性が保たれる。処遇の改善もなされるからただ良いのだけではなくて、やはり直営で管理するのがいいのかどうなのかという議論をやはりこういう機会にきちんと整理すべきだというふうに思うのですよね。その辺まずそういう議論なり、そういうものをしたかどうかということ。

それと、確かに一般職という行政サイドの事務能率だから①から⑧までの課の見直し含めた検討をしたということですが、病院・老健。これは全適だから、それはそっちで例えば病院サイドで同じく並行して事務能率なりそういう議論をしているのかどうなのか。臨時絡みからすれば、老健だってやはり臨時さんが結構多くて、経営上頑張っているというふうに思っているのですよね。だから、財政の好転と合わせて臨時さんを職員化するという考えなのかどうなのかという部分も含めて。これは、全部適用だからという病院事業の部分も含めて。これ全部適用だからという病院事業の部分については、町長は関知しないということで、全然検討してこなかったのかどうなのかという部分も含めて、ちょっとその辺の経過を。

それと、冒頭確認した町民課と税務を分課するその時の管理職手当がどうなのか。いまは結構率の高い総務課長と同じ管理職手当の率だと思っておりますけれども、それがそのままその率で管理職手当の支給になるのかどうなのか。

それから、やはりこの 24 年の時の部分を見ますと、27 年度でまちづくり新幹線課を廃止するというこの議論を含めて。確かに、「いま新幹線等で必要だから残すよ」とそれはわからないわけではない。そもそもまちづくり新幹線課は、元に戻れば企画だったのですよ

ね、振興計画。その企画の仕事を今度総務に移行すると。そうしたら、「まちづくり新幹線課なんて必要ないでしょう」と単純に思うのです。一番のポイントは振興計画だと、新幹線ではない。単なる一過性のイベント的な部分ではなくて、そのためにいままでずっと今日まで今年度まで新幹線関係については議論をしてきたわけだし、事業もやってきた。ただ、必要でないとは言わないけれども、安易に例えば仕事を分ける、企画の重要な仕事を総務に丸投げするというのはいかなものかという気がするのですよね。その辺の議論を含めた部分をもう少し整理したものを提示してもらわないとストーンとやはり理解できないのですよね。皆さん、これそういうことで理解できますか。私はやはりここが一番大事なところではないのかなというふうに思うのですよね。

（「関連」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 又地委員。

又地委員 いま委員長から出たので、地方創生を睨んだ形の人員配置なりになっているかどうか。これは、各自治体が各自治体のアイディアの中で、いろいろなことをやりたいと。そうすると、国のほうでお金を出すよとなりますよね。それを睨んだ形のこの人員配置の構成。あるいは、いま委員長が言った財政を伴うから事業展開。いろんな事業をしたいという時には、総務に戻したのだというそういう考え方が背景にあるのかどうかちょっと聞いておきたいです。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 何点かご質問・ご意見がございました。給食センターにつきましては、指定管理者制度が馴染まない部署になっているということは、ご存じいただいているかと思えます。不特定多数のかたが利用する施設については、指定管理者ということで規定がございますけれども、給食センターは除外施設ということで、これは総務省のほうからも出ております。前にご質問にたった時ともいうか委員会だったと思うのですが、そのことはお伝えしていたかなと思うのですけれども。委員会の中でこれは教育委員会の話になりますけれども、教育委員会としては三セク等の運行は考えずに、臨時職員になっても引き続き、非常勤職員となっても引き続き、直営でやりますという方針を出されておりますので、そこについては今回改善委員には議論はしていただいております。そういう背景です。

それと、老健・病院のほうなのですが、これは行政と同じ事務処理システム。いわゆるグループ制をやっていますので、ここについては評価を持ってきてもらっています。

人員配置計画については、直接経営に関わることで、それぞれ管理者と病院事務局、あるいは老健事務局が協議をして決めていってくださいということで、これもまた前回の議論からは外しております。

それと、新幹線課の企画部門ですが、これは新幹線課というふうにして独立をする時に、新幹線の開業あるいは計画を進めていく上で、町の方針をそこに盛り込まなければならぬという中で、企画についてもまちづくり新幹線課の一部門ということで入れております。その中で、第6次振興計画もこの新幹線の開業後も含めて、作成は終了しております。これをどう今度は運営していくかですから、そこについては当初24年・25年の2月の時には、開業と同時に新幹線ということの使命は終えるだろうということで、ここはもういわゆる短絡的ではあるのですけれども、そこで「一旦整理をしましょう」と。「ズルズルというふうにならないようにしましょう」というのが考え方だったのですが、それ以降どうも

見ていると視察等への対応などで苦慮していると言いますか結構時間を割かれている。あるいは、いままちづくりのほうでは時間を割かれているのと三セク運行の「道南いさりび鉄道」ですね。ここの運営ですとか、あるいは江差線の廃線後の利活用。こういったものについても協議を進めて行かなければならないという状況が見えてきている中で、残すことを検討しています。ただそこで、今回の地方創生も合わせてという話になると、いま事務局はまちづくり新幹線課で、企画担当がこれは振興計画とリンクさせていくという上では、一緒に事務を進めることとなりますので、このあとの調査の中ではまち課が対象になっています。

新幹線開業後については、これは新幹線ということセットにまちづくりで振興計画を作成しておりますが、残る新幹線課についてはもっと絞って道の駅ですとか三セクですとか、町内観光・広域観光これに絞り込もうと。残りについては、計画もできているわけですから、総務のほうで運用することのほうが全体的な調整も働きますので、そちらのほうでやる方がいいだろうと。ただ、議論の中には財政が絡むということで、そこでストップがかかってしまうのであれば、思い切った意見が出てこないのではないのかとそういうものも意見としてはありますが、そこは計画を出す以上、いろんな機関・団体を通して意見をいただくでしょうし、職員だけの意見ということで企画をまとめるわけではありませんで、若干あるはあるのしょうけれども。そういった中で進めていったほうが良いという見解になりました。

竹田委員長 やはりいま副町長から答弁をもらいましたけれども、まちづくり新幹線課を残す。残すという部分はわかる。それであれば、先ほど又地委員も発言しているように、やはり企画と財政がいま副町長も答弁したいましたけれども、やはり企画は企画でやって、財政の裏付け確認してやったら思い切ったやはり仕事が振興計画含めて、歯止めが逆にかかってしまうのではないのかなという我々は。「そういうことない」と言いましたけれども、そういうやはり心配もある。それであれば、新幹線なり三セクだけの業務であれば、「まちづくり」というネーミングをやはり替えなければなりません。まちづくり新幹線課と言ったらいままで通り、まちづくり委員会がついて振興計画もついているという名前からしてそういうふうに見えるわけだから。それだったら、もう交通担当課みたいな部分で単純にわかりやすいような課の名称にするだとか、やはりそこまでいかないのだめではないのかな気がします。

それから、管理職手当の関係はちょっとまだ。

副町長。

大野副町長 分課となりますので、一般の管理職と同じという考え方に立ちます。

竹田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 19 分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

職員の配置計画については、以上でよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

・特別職等及び議員の期末手当について

竹田委員長 次、特別職等及び議員の期末手当についてを説明いただきます。

総務課長。

新井田総務課長 次に、資料6ページになります特別職等及び議員の期末手当等について、ご説明をいたします。

このことにつきましては、2月3日に木古内町特別職職員等報酬審議会を開催をさせていただきますまして、平成27年度からの特別職及び議員の期末手当支給月数を改定する件を諮問いたしました。その結果、諮問どおり改定を可とする答申が出されております。改定内容につきましては、特別職の期末手当支給月数を現在条例上4.0から4.1か月へ、議員の期末手当支給月数を現状3.5か月から4.1か月へ改正するものでございます。

また、これまで行ってまいりました職員及び特別職の給料の独自削減につきましては、平成26年度をもって廃止する計画としております。期末手当の改定及び独自削減の廃止に伴う人件費の増額分でございますが、26年度との比較でございます。一般職分で合計578万6,000円、特別職分で746万円、議員分で126万6,000円、合わせて1,451万2,000円増額となる予定であります。

次に、7ページについてご説明いたします。一応、今回の議題とはなっておりませんが、先ほどもいろいろ議論となりました事務能率改善委員会の答申につきまして、3点ご報告をいたします。

まず1点目につきましては、旅費に関する日当と宿泊費についてでございます。日当につきましては、管内の他市町と比較して差がないこと。また、宿泊費につきましては、管内では低い水準ではありますが、改定するまでには至らないという考え方で、現状どおりとしております。

2点目は、各種委員の報酬についてでございます。現在の1,000円から3,000円に改定する予定をしております。

3点目につきましては、職員の通勤手当についてです。現在、町内の居住範囲の最高額これは7,100円でございますが、これを上限として通勤手当を支給しております。このことにつきましては、町内居住を推進する観点からも現状のままということで検討をしております。なお、病院事業等も医療技術有資格者についてはこの限りではなく、別扱いというふうにしてございます。ただいまご説明いたしました内容に関することにつきましては、関係条例の制定及び改正等が必要になってまいります。このことにつきましては、先の3月定例会で上程をする予定としておりますので、よろしくようお願い申し上げます。以上です。

竹田委員長 ただいま説明をいただきました。

それでは、皆さんから質疑を受けたいと思います。

特にありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、特別職等議員の期末手当については、以上で。

福嶋委員。

福嶋委員 私も先ほど東出委員が話した去年の事務調査の中で、「特別職は増やさないのですか」という問いに、「今回はやりません」という話でした。何か月か経ったから気持ちが変わったのだらうと思いますけれども、私は「上げたらどうか」というふうなことについて、職員も全部戻すのだからやはり特別職を戻すべきではないという話をした時に、「そういう考えではない」という。特にどういうふうな視点で変わったのか、その件ともう一つ。

特別職の手当の関係で町長、副町長、教育長の合計額が31万4,000円。これに12か月をかけると376万8,000円、これぴったり合うのだけれども。手当の関係で、傾斜配分の我々の15%を加算したのかどうか。これ入っていないのだけれども。その辺がどう計算しているのか。

竹田委員長 総務課長。

新井田総務課長 傾斜配分につきましては、全てしてございます。傾斜配分はしております。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、以上で総務課の皆さん、どうもお疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時30分

(2) <産業経済課>

- ・プレミアム商品券事業の実施状況と評価について

(3) <まちづくり新幹線課>

- ・人口減少対策検討会議の取り組み状況について
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況について

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課、産業経済課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは早速、レジュメからすれば3番になっておりますが、まちづくり新幹線課の人口減少対策検討会議の取り組み状況、これについて。それと関連あります、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況についての説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 皆さん、おはようございます。まちづくり新幹線課でございます。

それでは、私のほうから人口減少対策検討会議の取り組み状況についてと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて、これについて合わせてご説明申し上げます。

はじめに、まちづくり新幹線課資料の1ページをお開きください。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略・地域住民生活等緊急支援のための交付金について、説明した資料でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、国の総合戦略の基本的な考え方につきましては、人口減少と地域経済縮小の克服。まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立

ということになってございます。これにつきましては、東京圏には毎年若者を中心に10万人程度の転入超過が続いていると。さらにこれが拡大する兆しもあるということでございます。東京一極集中の是正に取り組む必要があるということでございます。

次に、政策の5原則でございますが、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視。以上の5項目に基づき関連する施策を展開することとされてございます。

次に、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定でございますが、これは地方自治体自らが行うというものでございます。地方人口ビジョンにつきましては、人口の現状と将来の展望を提示するというものでございます。地方版総合戦略については、地方人口ビジョンを踏まえ、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画になってございまして、平成27年度中に地方公共団体自らが策定する。施策の効果検証を行う。事業の計画にあたりましては住民代表、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体が構成する推進組織で審議する等の幅広い意見を反映すること。策定段階や効果検証等の各段階における議会との十分な審議を行うこと。市町村と都道府県の連携を行うと。以上について、国から求められてございます。

次に、地域住民生活等緊急支援のための交付金でございます。これにつきましては、地方版総合戦略を実現するために国が交付する交付金ということになってございます。

交付金の種類につきましては、地域消費喚起・生活支援型、これと地方創生先行型の2種類がございます。どちらも本年3月議会で補正予算の議決が必要ということございまして、地方創生先行型は地方版総合戦略に盛り込むということになってございます。一応制約といたしましては、既に予算計上されている事業については、その財源に充てることはできない。あくまで、3月議会で補正議決された事業に充てるというルールになってございます。それぞれの交付金についてでございますが、地域消費喚起・生活支援型は、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とするというものでございまして、国におきましてはプレミアム付商品券、ふるさと名物商品券の実施を推奨しているということでございます。地方創生先行型は地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的としてございまして、主な事業といたしましては創業支援、販路開拓、少子化対策等の事業が上げられてございます。

次に、資料の2ページをお開きください。ただいまご説明申し上げました地方版総合戦略並びにそれを実現するための国の交付金、これにつきましては今後のスケジュールでございます。

今年度につきましては左から見ていきますけれども、今年度におきましては現在実施計画について、国等との事前相談等を行っているところでございまして、3月には実施計画の正式提出と町の補正予算の審議・議決。その後に基礎交付額の決定、交付金の交付申請・交付決定が行われます。これまでが今年度中の作業になります。平成27年度につきましては、4月中旬から推進組織の立ち上げを行いまして、5月から地方人口ビジョンの策定、並行して地方版総合戦略を策定することとしておりまして、地方版総合戦略は10月までに策定するとこのように考えてございます。

人口減少対策検討会議につきましてはですが、これはこの度の交付金により実施する事業の状況を踏まえまして今後、改めてまた開催してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

竹田委員長 ただいま説明をいただきましたけれども、人口減少検討会議の関係は今の戦略会議。いまの提案された部分に置き換えて、特にこの人口減の部分は前回かの会議を経て、12月以降の部分ではその後の進展はないという捉え方でいいのかな。12月に提案された部分について、まずその辺。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 庁内におきます人口減少対策検討会議でございますが、これにつきましては12月議会で皆様にご説明させていただいたとおりで、その後、総合戦略。国の総合戦略策定という情報も入りまして、この情報収集。また、検討会議を受ける事業は様々出されておりましたので、その中から該当する事業が何なのかといった作業に充てております。したがって、昨年12月以降検討会議については開催してございません。

竹田委員長 それで、まず質疑をいただく前に、今回の戦略会議で国やプレミアム付の商品券。それで担当とすれば、今年度に行ったプレミアム商品券をまた戦略プランの中で再度、実施したいという構想もあるようですから。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 又地委員。

又地委員 プレミアム商品券は実施状況と評価だからそれは後回しにして、いま説明を受けた部分について質疑をもらったほうがいい。

竹田委員長 一緒にやったほうがいいでしょう。

又地委員。

又地委員 それはそれでまだあるから、プレミアム商品券の部分に関しては。これは評価として担当課で出してきたわけだから。だから、いま説明を受けた部分で聞きたいことがある。その質疑をさせてください。

竹田委員長 わかりました。それでは、総合戦略についての質疑を受けます。

又地委員。

又地委員 ちょっと確認しておきたいのが、3月は新年度の予算議会です、そういう認識がある。だけれども、いまここに出てきたのは補正予算審議になっているのですよね、補正予算。ということは、本会議で補正予算を出してもらって、それが議決された。そうすると、もう年度末なので繰越明許扱いみたいなあれになるのですよね。そうすると、27年度に入っての実施時期等々に関しては、これはそうしたらいつ頃になるのかなと、いつ頃。この予定を見ると、推進組織立ち上げが4月末までです。そして、地方人口ビジョン策定が6月末でしょう。且つ、地方版総合戦略策定が10月です。そうしたらこの間、補正を組んでも事業の実施はしないのかな、するのかな。その辺ちょっと教えてください。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ご質問のとおりです。これは、国の補正予算も先日国会で成立したということを受けまして、地方もこの交付金を受けるにあたりまして、今年度の補正で繰越対応というような予算執行になってございます。

事業の実施時期についてでございますが、3月末までに交付申請・交付決定が行われるということになりますので、4月以降、新年度以降につきましては、繰り越して予算は執行できるということになります。

ただし、一方で総合戦略につきましては、組織を立ち上げまして平成27年度中に作り込んでいくという作業になりますので。言ってみれば、本来であれば計画があつて予算があるというような運びかと思いますが、今回は国については地方消費関係を促すということと、それから今後5年間の総合戦略合わせて補正予算対応ということでございますので、今回に限りましては、先に事業予算ありきで今後5年間の計画を作っていくということで、平成27年度の実施事業については、この3月の補正で見えるということは我々行政側主導になってしまうのですけれども、予算は計上させていただく。平成27年度はその事業を実施しつつ、28年度以降、向こう4年間の計画につきましては、推進組織のほうで検討していただき総合戦略を策定していくと。このような事業の流れになっていこうかと考えております。

竹田委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 地方版総合戦略の星がポンポンと付いているのだけれども、平成27年度中に地方公共団体自らが策定というのだけれども、これもやや5か年あるのだからと言って、27年度中にだらだらお尻のほうに持っていかれても困ると思うのだけれども、この辺の考え方をちょっと聞かせてもらいたいと思うのと今度、その下の施策の効果検証とありますよね。だから、自ら策定を立ててそれが効果検証となっていくのですよね。この流れを言ってくれないと先ほどみたいにただ読み上げていたのではわからないのと、それからその下。事業計画にあたってはというふうになると住民代表、産業界、その他諸々あるのだけれども、当町にないのは大学だとかそんなのあるのですけれども。いずれにしても、幅広く意見を聞いてこの総合戦略に意見を反映していくというふうなことなのだけれども、まずその辺はちょっときちんとあなた達のほうから説明をして、どういうこれからの後ろにスケジュール表があるのはわかるのです。あるのはわかるのだけれども、取り急ぎやらなければならない部分なので、いまあなた達のほうの考え方をちょっとこの機会に教えていただきたいと思うので、まずその辺いま言ったポツポツが三つ付いところのいいですよね。27年からその下、施策の検証、それからその下と。この辺の流れをちょっと教えてもらえますか。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まず、総合戦略の策定の今後の考え方・スケジュールということでございますが、年度内にこの推進組織の構成につきましてはもう検討を進めた上で、新年度に入りましたら極力もう早くこの推進組織の立ち上げはして、各方面からも意見をお聞きして戦略を策定していくと。それから、効果検証につきましてはですが、これにつきましてはそれぞれの事業につきましては、例えば目標値を設定することになります。これは、例えば仮にプレミアム商品券、プレミアムは消費関係なので馴染まないですね。例えば、出産奨励金を出しましょうと、例えばですね。という事業になると、事業をやりますとなりますと、まず目標値といたしまして、出産者数が5年後にこうなっていると、母子手帳の発行数量が件数が何件になっているとか。例えばそういった数値目標を設定しまして、いわゆるPDCAと言われる検証システム。計画作成、事業実施、評価、その改善といったものを駆使して、翌年度以降の5年後の効果が得られるような対応をしていくというふうな考え方を持ってございます。以上でございます。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 場内には先ほど言ったみたいに、人口減少等検討会議こういうのはあるのだけれども、今度は民間を抱き込んだ中で大きな組織になっていくわけですね。まずいいですね、そこは。そうすると、だからこの27年度中というのだけれども、この辺であなた達はこれから大変だと思うのだけれども、年度明けてすぐそうすると実施していかなければならない。PDCAという計画、それから作成、実施だとかと先ほど言ったのだけれども、目標値を求めていく、立てて。そうすると、27年度中と言ってもいつ頃までにこれはやらなければならないのかな。スタートと、それからいついつ頃には計画を作りますよというその腹づもりというのはあるでしょう、その辺。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この資料のスケジュールにありますとおり、総合戦略につきましては期限は10月というふうに私ども設定をして、策定すると。その前に推進組織の立ち上げ、それから数回にわたる検討、こういったものが出てこようと思います。また、いろんな数値の分析ですとかといった作業もあると思いますので。10月というのは一つの私どもが設定した期限ですが、極力これより前倒しで早くできることには越したことはないと思っておりますので、そこは進められるべくは早く進めるというふうに考えてございます。

竹田委員長 推進組織の中で、ここに括弧で産・官・学・金・労と書いてあるけれども、これやはりこの団体が全て入らないとだめだというふうな枠というか規制があるのかなのか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この産・官・学・金・労につきましては、国が示しております推進組織の標準的なこういったものが含まれるであろうということございまして、例えば木古内町であれば大学も高校もありません。ですので、そこを学のほうをどうするかというのは検討事項。また、必ずしもこの全てが入ってなくてもいい。それは、その町の適正に合わせたその推進組織を組織すればいいということになってございます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 平成27年度に計画をして残り4年ですか、を一生懸命進めて行くということはまずわかりました。ただ、この3月に定例会に補正を出して、それが議決されると来年度に27年度に反映されるかもしれないということで、その細部については内容をいま現在急いで作っているところだと思います。ただ、先ほどの話を聞きますと、人口減少の委員会が12月以降実施されていない。減少対策の検討事業、12月に提出された資料の実施すべき、あるいは検討すべき、その他の項目全てがこの対象になってくるのではないのかと思います。この全ての対象について、この委員会の中で議論してないのであれば、それぞれを担当課に分配して1個ずつ検証して、3月の補正にこれを出そう。これはまだ中身が詰められないという議論をしているのかどうなのかをお伺いします。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この総合戦略につきまして、昨年末以来情報収集に努めてきたところでございまして、事業の詳細が一定程度判明した時点で、担当課レベルで内部的にこの私どもの人口減少対策検討会議。これで検討している事業も含めまして、どういった事業がこの来年度の総合戦略これにあたるのかと。また効果があるのかという議論はしてお

ります。その上で現在、3月補正に向けた事業の選択をしているという状況でございます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 「議論をしています」と言うのが実際資料が提出されていないので、どこまでちょっと議論をされているのが心配です。心配の一つとしては12月の定例会の際に、私自身もこの事業の全てが可能性があるので、一つずつより審議を深くして目標値。「シミュレーションをした中で、目標値を定めなければならないだろう」という問いに対して、町長は「難しいのはできません」とはっきり答えているのですよ。いまの話を知ると、当たり前ですよ。目標値を設定してシミュレーションをして、このような計画ですからということではじめて国に話が通って行くということだと思っております。ただ12月の段階では、町長も「難しいので現在やっていません」、「これからやる」という明言は最後の答弁でもありませんでした。そこは、担当課として当然今後やって行かなければなりませんし、一つずつについて当然財政が絡んでくるわけですから、全部がやれるわけでもない。ただ、今後国に提出した中で1個でも2個でも数多くやれる可能性があるのであれば、もっともっと時間も3月定例会まであまりないけれども、進めていってほしいなと思います。中身について、1個ずつこれからシミュレーション・目標値をこの委員会としてやっていくのか、まずはやるかやらないか。あと、委員会としてやっていくのか、それとも担当課に振り分けて1個ずつきちんと目標値・シミュレーションを出してくるのかのお答えと、この3月の定例会で補正をする段階にあって、規制があるのか。一自治体で例えば予算の人口によっての予算の範囲だとか、あるいはこの施策が何件までだとか、そういうルールがあるのであれば合わせてお知らせいただきたいと思っております。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 目標値の設定、またこの出し方。まずはそこについてのご質問でございますが、これにつきましては内部議論の中で当然、各担当のほうでも事業の効果を勘案した上で出していくこととなりますが、またこの総合戦略策定にあたっての調査業務につきましては、外部委託できることにもなっております。国はこの経費も措置するというようになってございますので、そういった外部業者のかたのノウハウですとか木古内町に適した目標値の設定ですとか、検証方法。こういったものも、またすべきかどうかの検討はしていこうというふうには考えてございます。

それから、この交付金の枠あるいは規制ということでございますが、枠につきましては現在の国の先日議決されました国の補正予算。これでもって試算された額は、通知はきております。地方消費喚起、こちらは約1,400万円程度。それから、地方創生先行型これにつきましては、3,700万円程度というような現在の試算額でございますので、決定ではございません。

事業等につきましては、本数についての誓約等はございません。ただ、交付金の性質上職員の人件費には充てられない。また、ハード事業は原則充当できない。ただ、ソフト事業を効果を高めるための合わせたハード事業であればいいとか。一定程度の制約はございます。その中で、判断していくという今後作業になってまいります。

竹田委員長 この件の事業の詳細というか内訳については、23日の委員会の中で提示があるものと思っておりますので、まず午前中は昼食のために休憩を取りたいと思っております。

午後1時にまた、引き続いての審議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の人口減対策検討会議、それと地方創生の総合戦略。これについて、皆さんのほうであとございませんか。

吉田委員。

吉田委員 午前中に続きまして、皆さんの話を聞いていよいよはじまってきたかなという気がしています。それでちょっと細かいことなのですけども、全体的にはいいのですけれども、この推進組織の中身で確かにいろいろ載っているのですよね。住民代表だとか産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体と。先ほどの話の中にあっただのですけれども、最後に幅広い意見を反映するという部門が出てくるのですよね。これは将来的の町のあるべき姿もある程度加味していくうちの中で、住民代表となると当然、町内会長とか町内会連合会となってしまうのかなという気がするのですよ。それで、確かにこうなってくると、一連のいままでいろんな組織の中でやってきた部分は大した変わらないような雰囲気もあり得るのですよ。この辺をもっと幅広い意見を反映させるのであれば、ある程度それに興味を持つ人達を引っ張り上げるというか来て話を聞くという。確かに人数が増えると今度、収集が付かなくなる部面もあろうと思うのですけれども、この名簿に載っているだけでなく、本当にもっと幅広い意見を吸い上げる手立てをもっと考えるべきではないのかなと思うのです。これにつきましては、いま来年度の予算もいま出てきたと。そして、国は要するに自治体がとにかくやる気があるということなのですよ。それをメインにして出してくると。「やる気がある」、先ほども言っていたのですけれども、これ考え方なのですけども、仕事量が増えるということですよ、いろんなものが出てくるということは。その辺に対して、やはり真剣に取り組んでいただきたいということでやっていただきたいと。その辺について、先ほどの協議会のメンバーというのはどの辺まで広げられる可能性があるのか。あくまでも、いま期待しているメンバーの中でやるというのか。その可能性というのはどうなのか。その辺についてちょっと答弁をお願いします。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 お尋ねにつきましては、推進組織の構成ということにあらうかと思えます。住民代表につきましては、私ども町内会連合会等、また産業界につきましては町内の経済団体。商工会、農協、漁協、それから森林組合等ございます。また、金融機関につきましては、町内二つの銀行がございます。労働団体につきましては、地区連合等ございますので、そういったものを想定しているところではございますが、そのほかにもこの推進組織に参加したいという意向があれば、そういったものは拒むものはありませんので。これに「この中から組織しなさい」ということではなくて、幅広く意見を聞くということはそういうことでございますので、そういった手立ては考えていきたいというふうに思えます。

竹田委員長 いまの件ですけども、大変良い提案というか。それで当然、一般公募すると思うのですけれども、やはり人数制限しないで、かつてよその町でやっているような例えば 100 人委員会だとか、そのくらいのやはり寛大な気持ちで受け止めて。「人数が 20 人

限定ですよ」とかということではなくて、やはりやったほうが広く意見を求められるのかなという気がします。

それと、人口減対策の部分で、東京に現在住んでいるかたからちょっと電話であったのですけれども、ここ近いうちに木古内に来たいというのですけれども、例えば住宅の部分で役場に問い合わせしたら「公営住宅の木古内の町民でなければだめだ」。前にもちょっと確認したのだけれども、そういう条件があるということで。やはりそういう移住者に対する優遇措置というか、特例というのか、やはりそういう部分も考えるべきではないのだろうか。町長に聞いたら、「是非来てくれ」とは言うのだけれども、実際事務的にそういう「来て住む家どうなのですか」と聞けば、「公営住宅があります」。だけれども、「住所が東京であれば木古内の住宅には入れません」という門前払いをくらったという。そういう何とか、やはり本当に移住してほしいという気持ちがあるのかどうなのかというそういう問い合わせがちょっとあったものだから、その辺も含めて。例えば、空き家対策の部分も含めたやはり取り組み、検討会議を具体的に詰めてほしいということで、特に答弁は入らないのですけれども、今後の会議の中で検討していただきたいと思います。

東出委員。

東出委員 先ほど午前中に、地方消費喚起 1,400 万円、地方創生先行型 3,700 万円という両方合わせて 5,000 万円の内示をいただいたと。その中で、地方創生型についてちょっとお聞きしたいのですけれども、これはハード事業はだめですよと、ソフト事業になるのだろうと思うのですよね。(2) 番の下の方を見た時に、創業支援、販路開拓、少子化対策。この中で、少子化対策はこれはだいたい自分なりに理解できるのですけれども、創業支援とか販路開拓の部分になると、一次産業の例えば一例に挙げれば、6 次化とかそんなことを意味しているのかなというニュアンスで自分なりに考えているのですけれど、この辺の創業支援、それから販路開拓。いま新幹線開業に向けていろいろとアクションを起こしているのだけれども、それとは今度これはちょっと別物になってくるのかなというふうに思うのですけれども。ややもするとこの辺は、経済団体なり、それから商工会だとかそういうところに、ややもすると丸投げみたいな感じになってしまう部分が多いのですよ。なかなかこの部分というのは難しく、口で言うのは 1 次・2 次足して 6 次化と、3 次で。いままでずっとやってきているのだからなかなかこれないのですよ、ものが。特に木古内の場合は特殊性な町で、田んぼと畜産、いづらか野菜関係もやっているけれども、なかなか地元で消費を関知されていないという部分があるのですけれどもこの辺、来年度からやっていく中で、私は大変危惧していかなければならない部分だと思うのですよ。3,700 万円もらったけれども、ではどうやって使ったらいいかと。消費喚起のほうはいいのですよ、これはだいたいわかるから。ところが 3,700 万円もいただいたのだけれども、さてどうしたらいいかという私は懸念があるのだけれどもこの辺、国のほうの指示の中で、例えば何かこんなものですよという一例等も挙がっていると思うのだけれども、それを加えて地元としてどうするのか考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

竹田委員長 その件については、例えば 23 日の委員会の中で、このいまの二つの消費喚起と地方創生の先行型の事業の具体的なメニューというのがそれまでは整理できるということですから、その時点での議論でいいのではないかという気がします。

東出委員。

東出委員 これは、いま委員長から指摘されたのですけれども、23日までに検討課題としてこの辺十分、国の動向なり何なりをあれしてこの部分について説明してもらい、きょうはそういうことでわかりました。

竹田委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 いま出たけれども、例えば「創業支援だとかそういうものは23日」と言ったのだけれども、町民を対象にしたメニューの説明とかというのは企画しているのかな。例えば函館市何かは、創業支援の部分では随分新聞等で知らせて、そして市民に教えているのですよね、そういう何というか集まりみたいな。うちもやるのかな、そこまで。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この度の平成26年度補正につきましては、まずは事業決定して予算を議決していただくということで、その後それらの事業について執行段階におきましては、そうした周知ですとかしていくことになろうかと思っております。

また、先ほどもご説明したとおり、総合戦略の策定は27年度中となっておりまして、28年度以降の事業を含めた説明も必要になってくるのかなというふうに考えてございます。

竹田委員長 ほか、この件について。

なければ、人口減対策検討会議と総合戦略については、以上で閉じたいと思います。

その他で提案があるということですから、一つお願いします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それでは、私のほうから調査事項のその他ということございまして、1点報告をさせていただきたいと思っております。

企業誘致の状況についてでございます。2月5日の北海道新聞でございますが、ここに当町の企業誘致に関連する記事が掲載してございます。この記事にありますビックボイス、この会社につきましては東京に本社がございまして、株式会社ビックボイスという名称で、IT関連の事業を展開している企業でございます。昨年、東京で開催されました北海道新幹線の新駅前等投資フォーラム、これに私どもも出席しプレゼンを行っておりますが、この際に個別にブースで説明をさせていただいたことをきっかけに、木古内町に関心を示していただいているというところでございます。

道南地域への事業拡大を目指しているということございまして、理由といたしましては人材確保のしやすさや、災害の際の本社機能とのリスクの分散、こういった観点から道南地域への進出を検討されているということでございます。昨年、フォーラムが終わりました2回木古内町に来町されまして、私どものほうで土地・建物等の物件を紹介・視察をしていただいております。今後も町内への誘致に向けまして、鋭意協議を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

竹田委員長 いまの件で何かあれば。

吉田委員。

吉田委員 これは私も新聞を見て、もうそういう新幹線を先取りしたような形の中でもう出てきたのかなという。これは行政側もプレゼンテーションして、その中で発掘したのかなと思って見ていました。これにつきましては、こういう会社が来るとなると、いまの木

古内町の現状でオフィスビル、オフィス。そういうものが充当な部分が出てくるのかなど。観光交流センターの中にそういう施設があるのかなという気もあるのですよね。議会で山形鶴岡市に行った時には、余目町ですよね。あそこのレストランもありますし、あそこに横に倉庫を改造したオフィスという施設があるのですよ。そういうのもやはりこういうふうな動きが出てくるとあるのであれば、そういう考え方をやはり持つていくべきなのかなと感じたのですよ。これはどこかの機会ですと、思っていたのですけれども、いま出てきたので。いま課長の発言の中にありましたように、やはり関東周辺にはやはり災害時のことを考えて、こうした機能を一部を。もう既に、札幌にもこうした機能の企業が一部あると。いま新幹線と言ったら新幹線を活用した行動というのは、やはりこういうことではないのかなと思うのですよ。そういう良いきっかけが、いま出てきたので、これについてはこれからふるさと納税の部分もありますので、是非こういうのをやっていただきたいと思います。

また、議会で研修会をやりましたよね、小磯さんのやつもありましたよね。あの部分で私も考えていたのですけれども、全国の25%の高卒の人達が関東の大学に集まると。だけれども、関東の大学というのは結局災害時のことを考えて、学校も地方に移動するような考えを持ってきた大学もある。そういう部面も考えて、やはり新幹線を活用した取り組みとしてこういう企業、大学、そして地方にいま持つてくるチャンスなのですよね。国の事業がそうですから。その辺についても行政の内部でも、がっちり取り組んでいただきたいと思います。これは要望ですので、お願いします。

竹田委員長 この件については、これから協議をする中で具体的な糸口が見えればまたこういう場なのか議会なのかは報告なりあると思いますし、これは企業誘致。現実的に近くなってきたということですから、うちの誘致条例含めて、やはり慎重に優遇措置含めた部分も大いに発揮して、やはり実現してもらいたいという気がします。この件について。

又地委員。

又地委員 いま、このビックボイスの話が出ました。この会社の資料を少し集めて、23日までに用意してください。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、以上でまちづくり新幹線課については、終えたいと思います。どうもご苦勞様です。

引き続き、産業経済課に入ります。プレミアム商品券事業の実施状況と今年度の評価についての資料が出されておりますので、まず資料の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 皆さん、お疲れ様です。産業経済課の木村です。

きょうは事務調査ということで、今年度行いましたプレミアム商品券事業の実施状況と評価について、説明させていただきます。

これは、昨年4月から7月まで行って、総額としては3,600万円相当の商品券を町内に流通させるという事業でございました。先の11月17日の総務・経済常任委員会における補助金の状況についてにおきましても、若干議論のあったところがございます。それらを含めて、今回状況と評価について、担当のほうから説明させます。

竹田委員長 堀主査。

堺主査 産業経済課、水産商工グループの堺です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから平成 26 年度プレミアム商品券事業の実施状況と評価について、説明させていただきます。

まず、1 ページをお開きください。1. 事業主体ですが、こちら木古内商工会で行っております。2. 事業期間については、平成 26 年 4 月 20 日から 7 月 31 日までで実施しております。3. 商品券の種類ですが、1,000 円券のみの発行としております。4. 商品券の内容については、販売価格 1 万円で、販売内容は 1 万 2,000 円分の商品券となっており、1,000 円券が 12 枚入って 1 セットとなっております。販売総数は、3,000 セットと販売いたしました。5 番の販売実績については、販売セット数で 2,434 セット。枚数については、それかける 12 枚で 2 万 9,208 枚となっております。販売金額については、セット数かける 1 万円で、2,434 万円で、プレミアム率を含めた販売総額は、2,920 万 8,000 円となっております。6. 事業実績ですが、商品券換金枚数については、販売枚数の 2 万 9,208 枚に対し、2 万 9,158 枚となっており、50 枚の未使用枚数がありました。町の補助金としては、2,434 万円の販売金額の 20% を補助対象とした 486 万 8,000 円が補助金額となりますが、米印に記載してあるとおり、未使用枚数分の 5 万円を差し引いた 481 万 8,000 円を補助金として支出しております。7 番の今事業に対する評価についてです。(1) 事業効果についてですが、このプレミアム商品券事業は、消費税増税による町外への消費購買力の防止と、地元での消費喚起を目的として実施しておりました。約 2,900 万円の商品券が使用されたということなので、地元の消費拡大と地域経済の活性化が図られたと思っております。(2) の事業期間については、3,000 セット中、2,434 セットの販売となっており、全額販売されていない状況を見ると、町民が利用しやすい販売期間の検討が必要と思われまゝ。(3) 事業総額については、販売期間と使用店舗等について見直しが必要と感じております。(4) 番、使用実績については、食料品、灯油、日曜雑貨が上位となっており、上位 3 品目で全体の約 7 割が使用されていることから、主に日曜生活品に使用されていることがわかります。

次に、2 ページをお開きください。2 ページについては、換金された種類についての一覧表でございます。こちらは参考資料ということで、ご参照いただければと思います。また、表の下に記載してあるとおり、44 店舗中、換金店舗が 36 店舗が使用されております。なので、全く使用されていない店舗が 8 店舗あったということになります。

以上、平成 26 年度プレミアム商品券事業の実施状況と評価について、説明を終了いたします。よろしくお願ひします。

竹田委員長 今年度の発行されましたプレミアム商品券についての実施状況と評価について、いま報告をいただきました。

皆さんから質疑を受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 いまの最後のやつなのですけれども、換金されない店舗が 8 店舗あったと。これは、この数から言えば 36 でその他も入っているので、どういう業種だったのですかこれ。その 8 店舗というのは。

竹田委員長 堺主査。

堺主査 使われていないところは業種によっては多々ありまして、事業実績業者で使われているところのみの数字が業者のところに記載されているところです。内容としては、飲

食店、ほかには写真店だとかスナックと様々使用されていない店舗については、8店舗の中に含まれております。

竹田委員長 これはもう実績で出ているわけだから、店名を公表できないのですか。これからいろいろ例えば、このあと補正される商品券等についてもなぜという部分で検討しないとならないのかなと思うものですから。

木村課長。

木村産業経済課長 業種業態を含めての分析というのは必要だと思います。11月の17日の委員会の議論でも通常の日用品がプレミアム商品券に交換されたのみであれば、効果としては少し薄いのではないかと。そこが例えば耐久消費財なり家電なり、そのようなものに使用されたのであれば、効果としてはある程度あるという判断になるのではないかと思います。

商工会としましては、基本的には各個店の思慮というのは明示したくないということだと思います。そうは言っても、こちらのほうで役場のほうで、補助金を出しているという性格上、個々の資料はこちらのほうでいただいておりますので、次の次回以降の展開にあたりましては、さらに分析を重ねて効果的なものとしていきたいというふうに思っています。以上です。

竹田委員長 今回の評価については、町民が使用しやすい期間。これ予算委員会だったかどこかの時点で、7月までという期間をもっと期間延長、期間を拡大したらどうだということだったけれども、これ商工会さんのほうで4月というふうに線引きしたということで、やはりその辺は行政でプレミアムの20%を補助するわけだから、やはり行政ももう少し介入できるようなものにしないとだめだろうと。商工会任せではなくて、やはり期間延長。それと、使用店舗の見直し。本当に「町民が良かったね」と言われるようなものにしなければならぬという。

それと、今回の評価の中では、プレミアム率と言うのかこの20は今後も変わらないという考えなのかどうなのか。もし考えがあれば。

木村課長。

木村産業経済課長 まず、プレミアム率ですが、これは効果自治体の例を参照した場合におきましても、おおよそ20%程度ということでございます。次回以降についてここも当然、販売に影響してくるわけですから、それが適切かどうか。高いという意味合いも含めて、適切かどうか検証していきたいというふうに思っています。

また、今回のプレミアム商品券事業につきましては、商工会からの要請に基づいて町としてどのような制度設計で行うのかということで、確認させていただきました。それにつきましては、いま委員長から指摘があったとおり、期間、対象店舗、金額、プレミアム率含めて、かなりの意見交換をさせていただきました。そしてまた、財政当局や理事者の意見もありましたので、それらを踏まえた中でかなり商工会と意見交換させていただきました。結果として、今回の制度になったということでございます。そして、その結果が出ていますから、それを踏まえて次回以降に役立てていきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 皆さんからはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、ことしの評価の中でここには書いていないけれども、今年度はパ

ート2、2段階でこれを販売したのですよね、1段階。その部分の評価というか、なぜ1段階の部分はどうだったのかという議論だとか、そういうものをしなかったのかどうなのか。それで2段階に踏み切って、最終的にこの2,900万円の実績になったということだと思のですけれども、その辺もきちんとやはり分析をしないとちょっとまずいのかなと思うものですから、その辺もしそういう分析なり検討したのであれば、その辺の報告もお願いしたい。

木村課長。

木村産業経済課長 ご指摘のとおり当初、販売した際にはとても売れ行きが悪かったです。そして、福嶋委員にも意見があったとおり、とても売れ行きが悪かったです。どうするということで制度を若干見直して、当初は申し込み用紙を全世帯に行き渡るように、申し込み用紙を持ってきたかたのみが購入できると。そして、金額制限もかけたわけですけれども、なかなかそれでは商品券の売れ行きが悪かったということで見直して、それで防災無線なり、あるいは第2弾のチラシを入れて行ったわけです。そこには当然、行政としても商工会と向き合って話をしたということで。その結果としてここまでこぎ着けたということで、ご了承いただきたいと思います。以上です。

竹田委員長 ほか。

この件は、たぶん今回3月補正になるこの商品券については、23日の事務調査の中である程度の金額だとか、そういうものも提示されるのかなというふうに思いますから、再度今年度の総括を含めて23日にまた議論できる場もあるということで、皆さんよろしいですか。

又地委員。

又地委員 ちょっと資料が、これもう少し細かく、例えば食料品では7事業者数で985万5,000円です。これをもう少し因数分解してできないのかな。例えば一番売れた時は、このくらい売れているとか。そこまでしてほしいな。個店の名前はいらないのです。これを因数分解するのです。例えば、灯油・ガス。灯油・ガスというと、何社かありますよね。だけれども、2事業者で648万円も。そうしたら、多いほうはいくらなのだろうということもありますし、これもう少し因数分解してほしいな。できれば、23日までにできればいいなと思うけれども。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 口頭で申し訳ないのですけれども、手持ちの資料でございます。灯油・ガス2業者で、売れているほうについては400万円を超えております。食料品につきましては、7社で980万円ですから、平均が130万、140万くらいです。おおよそそのレベルです。日用雑貨についても200万若干超えるくらいで、これについてもそのレベルです。今回の商品券の取り扱いの最高額につきましては、灯油・ガスで400万ちょっと、先ほど言いましたその業者でございます。300万円を超えたところが1社でございます。幅広く取り扱っている事業者でございます。たぶん、又地委員が住んでいる地域の事業者ではないかと思えます。それと、200万円を取り扱っている事業者が2件あります。100万円を取り扱っている事業者が4件あります。このあたりをさらに分析して、次回以降に展開していきたいと思っています。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 例えば1軒だけたくさん受けると、何と言うかな。買う側はいいです。けれども、町全体の商店を考えた時には、大した好ましくないなという思いもありますし、なぜあそこがそうしたらそんなに売れたのだろうという各個店が加盟店がいろいろ反省をしないとだめな部分がありますよね。あそこはこれだけ売れている、何を売ったのだろう。そうすると、自分の店でも取り扱い商品をどうするかとか、ある意味では売れない個店は悩まないとだめですよ。それでないと進歩も何もない。何回やっても同じです。売れるところは売れる。だからそういう意味でも、やはり分析した因数分解したものがほしいなと思って私は言うのです。

竹田委員長 その辺含めて、次回の資料の中で反映していただければと思います。
ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、プレミアム商品券の評価については、これで終えたいと思います。23の今年度の補正絡みの部分で十分反映したものにさせていただきたいと。予算はことしと同じく産業経済課のほうでの予算計上になるのですね。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の範囲のものであれば、産業経済課として予算要求させていただきます。

竹田委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 以上で、終えたいと思います。どうもご苦勞様でした。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時49分

(4) <保健福祉課>

・第6期介護保険事業計画について

竹田委員長 保健福祉課の皆さん、どうもお疲れ様です。

それでは、第6期の介護保険事業計画について、資料の説明を求めます。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 第6期老人福祉計画、介護保険計画について。平成26年8月8日第1回介護保険運営協議会で町長より諮問を受け、同年12月18日第2回運営協議会と、本年2月5日第3回運営協議会での審議を行い、2月9日町長に答申をいたしました。本計画は、木古内町振興計画を上位計画と位置づけ、高齢福祉、介護保険事業に関する総合計画となっております。団塊の世代が75歳以上となる、平成37年を見据えた初年度の計画となっております。それでは、担当主査より計画の説明をさせていただきます。

竹田委員長 それでは、阿部主査。

阿部主査 それでは、第6期計画のご説明をいたします。まず、この計画については27年から29年までの3か年計画ということになっております。それで、32年と37年の分もあとから出てきますが、その10か年を見据えた計画ということになっておりますので、その

辺ご承知おきください。

それでは、まず1ページをお開きください。第1章で、計画の基本的事項とあります。ここについてはいま課長のほうから説明しましたが、高齢者人口の全国的な増加ですとか記載してございます。

次のページの2ページにいきまして、第2のところでは計画の位置づけということで、ここでは木古内町振興計画を上位計画としたといったあたりの文言も記載してございます。

あとは3ページから4ページにかけては、いままでの過去3年間、24・25・26年の運営協議会の実施状況と協議内容を記載してございます。

5ページからが、第5期計画のいままでの3か年の分の実施状況ということで載せてございます。実施状況については、介護予防。ここは第1のところは、介護保険給付対象外サービスの現状と利用状況ということで、介護予防事業と生活支援事業について載せてございます。ここでは、実績の数字を載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に6ページですが、いままでの5期の計画で計画には載っていませんでしたが実際、もう新たに実施している事業が、7番・8番・9番の事業が新たに事業として実施してございます。7番については、緊急通報情報事業ということで、緊急時に消防署・警察署が連絡先や病名等の情報により対応を取っているということで、1人暮らしの方々の情報を健康管理センターのほうで登録しまして、それを消防と警察と共有しているというような状況です。8番については平成25年、去年からはじめた屋根の雪下ろしですとか、屋根から落ちた雪を排雪する費用の援助ということで、新たに行っているものでございます。9番については、高齢者あんしんネットワーク事業ということで、徘徊等で行方不明となった高齢者を早期に発見し、保護するというを目的にことしから体制を整備しまして、もしそのようなかたが発生した場合でも警察や消防、あとは介護事業者等と連携して早期発見をするということを目的として、仕組み作りをしたところであります。

次に、7ページです。第2ということで、1番では人口の推移を載せてございます。4年から26年までの5期の計画の総人口は上に載せてございますが、実績として下のほうに平成26年の例えば65歳以上人口であれば、2,021人ということで、24から25・26の65歳以上人口を見れば、若干ずつ増えているかなといったあたりが見えて取れます。2番は、要介護認定者数の推移です。これについては、上のほうに5期計画では平成26年度では389人と見込んでいたということですが、実績として一番下の合計欄、だいたい計画とほぼ同数の24も25も26もほぼ同数の要介護認定者数の推移といったあたりであります。

次に、8ページをお開き願います。8ページについては、全体のサービス利用者数の推移ということで、居宅サービスが上の段に載せてございます。26年度の9月末現在では、右下のところの合計ですが、178名が居宅サービスを利用していると。その下は施設サービスの利用については、これも右下に現在95名ということで、施設サービスの実績が載せてございます。なお、施設サービスについては、だいたい100人前後で推移しておりますけれども、9月時点ではたまたまちょっと少なかったといったあたりが出て、95という数字となっております。

あとは、9ページ。9ページからは居宅サービスの具体、それぞれのサービス内容の実績を載せてございます。上の段が計画値、中が実績値、あと達成率ということで記載してご

ざいます。

10 ページ・11 ページまでが、居宅サービスということで載せてございます。ここでちょっと9ページにお戻りいただきまして、3番の訪問入浴介護なのですけれども、ここ計画値では年間24回ということで、それぞれの年度・見込みを立てていたわけですが実際、町内の訪問入浴をする町内事業者がないということで、町外の事業者に来ていただくといったあたりを想定しての計画となっておりました。実際、町外の事業者については、木古内町までに来るのは難しいということで、実際は実績値としてはゼロということとなっております。ほかのものについては、だいたい計画値に近い数字なりとなっておりますが、例えば6番。10ページの6番の通所介護ですけれども、これについてはデイサービス。要するに恵心園で、サービスを提供している日帰りのデイサービスのことです。これでは例えば26年の計画値を見れば、年間3,451回の見込みだったものが、実績値とすればもう4,333回ほどになる見込みということで、計画値を遙かに25%ほど上回っているといったあたりです。その下の通所リハビリテーションこれについては、いさりびのデイケアの分ですけれども、これについても達成率とすれば26年度で140%となっておりますので、利用回数は見込みより増えているということで、居宅の計画値より実績のほうが実際上回ってきているというあたりがこの表に表れております。

12ページをお開き願います。12ページの上の②番、地域密着型サービスについては、これはグループホーム杉の木認知症対応型共同生活介護について記載してございます。ここについては、ほぼ計画値に近い数字ということで、いまが14名が入居しているというような状況です。③施設サービスについてです。施設サービスについても、ほぼ計画値どおりの実績値となっております。以上が実績であります。

次は、13ページからは、6期の計画の基本的な考え方を載せてございます。第1が基本理念、第2が基本目標ということで、全体計画を踏襲しまして基本理念とかはさほど変わっておりませんが、下に地域包括ケアシステムの構築ということで、基本理念の下に載せてございます。ここについては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確立される体制ということで載せてございます。それで、第2の基本目標ですけれども、地域支援事業が今後重要になってくるといったあたりがあります。ここでは、現在行っているこつこつ貯筋教室ですとか、ふれあい農園、閉じこもり予防教室ですとか、各町内会や老人クラブへの健康教室等を開催して、介護予防に関する知識の普及啓発に努めますということで、そのような事業については具体的にまた進めていくといったあたりとなっております。

次に、14ページについては、保健・医療・福祉の連携ということで文言を載せてございます。3番は在宅サービスについて、4番は施設サービスについてということで、基本的な考え方を載せてございます。

15ページの第3、人口推計等についてですけれども、ここについては国立社会保障・人口問題研究所の日本地域別将来推計人口を利用しているということで以前、報道されておりましたけれども、将来推計の人口を木古内町もそのまま使っているといったあたりであります。27・28・29の3か年の計画時の総人口と、65歳以上人口については記載のとおりの見込みということです。あと一番下に、平成32年度・37年度ということで、載せてございます。これについては、同じく問題研究所のほうで出している数字でございます。平

成 37 年度をちょっと見ていただきたいのですけれども、総人口が 3,664 人という推計で、65 歳以上人口は 1,857 人ということで出ております。全体的に見た場合に、総人口は減るけれども高齢者人口についてはそんなには減らないと。若干もちろん減りますけれども、まだ 1,900 人なりそのくらいにはなるであろうという見込みであります。

次のページ、16 ページをお開き願います。16 ページの要介護認定者数のこれも推計ですけれども、現在の要介護認定者数とそういう人口推計を元に推計したものでございます。実際、いま 2,000 人台で 65 歳以上がだいたい推移しておりますけれども、高齢者人口は変わりませんが、要介護認定者数が実際若干年々増えてきているということで、ここはそれぞれの年度は微増ということで、積算してございます。

次 17 ページは、計画の内容ということで、第 1 の保険給付対象外サービスは先ほど実績のほうでもご説明しましたが、それと同じような事業を載せてございます。

19 ページからが、今計画の見込み数値ということで、それぞれの 1 番の居宅介護支援。これはケアプランですけれども、それから始まりまして、居宅サービスでは 21 ページまでの上段までが計画値ということでございます。全てのサービスの見込みですけれども実際、今年度の実績数値を元に、あと要介護認定者数なりサービス利用者が若干増えるであろうということで、若干ずつの増を見ているといったあたりであります。あとは、施設サービスについての微増ということで、1 名ほど増加を見込んでございます。

22 ページの地域密着型サービスについては、杉の木もいま 13 人ですとか 14 人ですとか、だいたいそのあたりを行ったり来たりしておりますので一応、13 名でここは見てございます。

23 ページは、介護予防サービスということで、ここはいままで説明したところの内数となっております。介護予防サービスですけれども、23 ページの 29 年度のところを見ていただきたいのですが、①番、介護予防訪問介護のところは 29 年度から数字が抜けております。あと⑥番の介護予防通所介護、ここも同じく 29 年度から数字が抜けておりますが、ここについては地域支援事業へ移行するというのを考慮して見込んでございます。

次に 24 ページは、第 5 章、介護保険事業量の見込みということで、ここは給付費の金額の見込みを記載してございます。いままでのサービス料に対して金額をはじいて、ここについてはそれぞれ載せてございます。24 ページと 25 ページについては、介護予防サービスですということで、25 ページの下、総給付費が全体的な費用・介護給付費ということで載せてあります。

26 ページにいきまして、ここからは 1 号被保険者の保険料の推計ということで、保険料を算定するための基礎となる数字を載せてございます。一番上には標準給付費見込額ということで、ここは積み上げたものを載せておりまして、あとは 2 番に地域支援事業。ここについては 27・28・29 ということで、29 年度は先ほどの介護予防の分が今度はこちらのほうに入ってくるということで、29 年度は費用が増額してございます。3 番、財政安定化基金については、今年度 1,200 万円を安定化基金からお金を借りるということで、27 から 400 万円ずつ返済をするという計画を記載してございます。あとは保険料については、4 番の被保険者の保険料とありますが、ここについては所得段階別。今回から 9 段階となりますが、その段階別の率を載せてあります。

それを持ちまして、27 ページの右下です。右下に月額 5,300 円ということで、第 6 期の

介護保険料については、月額5,300円を基準とするといったあたりであります。なお、いま4,300円ですので、1,000円アップというあたりになります。

あと、28ページ・29ページについては、32年と37年のそれぞれ10年先を見据えたものを記載してございます。以上でございます。

竹田委員長 ただいま老人福祉計画、介護保険事業計画の第6期の計画案について、説明をいただきました。

それでは、皆さんから質疑を受けたいと思います。

福嶋委員。

福嶋委員 最後に先ほど、今年度借入金1,200万円を3年間に分けて返していたと。これは、「3年間を見込んで、いま今年度足りなくなっただ」と、この間の議会の中で。借りる限度は1,200万円、「400万円ずつ3等分で返すのだ」とこういう考え方だけれども、利息はかからないのですか。ただ、私はたった400万円くらい1年で払って、3年間借りておけばそのほうが得なのだという考え方。これはそういう時に皆さんが協力しあって、そのために基金を積み立ててそれを利用しようということで、お互いのそういう中でやっているのだと思うのだけれども。4年間の間に400万円ずつ足りないのだということの計算は、最終年度だから結果的にそうなったのだろけれども、人口を見れば下がっていつているような気がしますし。

それからもう一つは、いま要支援が2年後に無くなるわけです。それも対象にならなくなる。そうすると、だんだん年は取って増えるだろうけれども、そんなにむやみに増えるという感じはしないのですよね。だから1,000円上げた、1,000円の分を3年間で返すのだと。何かのんびり過ぎるなという感じが。それからもう一つは、たったこれだけかというふうな感じもあるのだけれども、その辺の見込み。どうしてこういうふうにしたのか、どういう考え方でこうなったのか。

それからもう一つ、先ほどグループホームの杉の木。あそこは確か基準が18床だったと思ったけれども、それが16床になって、14人くらいしかいないから14で設定するのだと。二つの枠が返したらいいのではないかという感じもするのだけれども、その辺ちょっと教えてください。

竹田委員長 阿部主査。

阿部主査 まず、いま1,200万円の借り入れについては、要するに今回の保険料を試算するにあたって、1,200万円を借りてそれを返済。要するに保険計画というのは3年間ですので、その3年間で返済をするという元に計画を立ててございます。もし、1年目で2,000万円ですとか3,000万円も余剰金が発生した場合には、それももちろん1年目で基金に対してお返しするといったあたりも可能と思われまじけれども実際、いまの状態でギリギリで来ていて、そこまでの余剰金というのはちょっと発生はなかなかしづらいのではないかと。3年間でやはり400万円ずつ返していくといったあたりの計画となっております。さらに利息については、金利はかからないということでもあります。

地域支援事業の移行分について、要支援の人がホームヘルプとデイサービスについて支援事業に移行にはなるのですけれどもその分、介護費用から費用が抜けるのではないかとといったあたりであります。それについては、介護のほうの費用からは抜けるのですけれども、26ページの2番に地域支援事業費ということでもあります。ここで、27年・28年は1,8

00万円ほどですけれども、29年に3,400万円ほどということで、ここで支援の分の人方の費用がこちらのほうに今度反対に反映されるということで、これは全て介護保険料に影響するものとなっておりますので、介護保険の支援から外れても地域支援事業のほうで手当するというので、その辺は保険料にはやはり影響するものとなっております。

杉の木いま18床ということではいまいま27床。本館と別館と合わせれば、27床でございます。実際、木古内町のかたと松前、福島、知内のかたを含めて、地域のそういうグループホームということで当初設置しておりますので、木古内のかただけが27名入るということではなくて、木古内からは半分程度の人数として、あとはほかの知内ではグループホームがありませんので、そういう知内町民ももちろん入っていただくということでございます。木古内町の計画とすれば、13名から14名程度見込んでいます。いまの現状の数値を見込んでいますというあたりであります。

竹田委員長 いま説明をしてもらいましたけれども、この支援の部分の理解はたぶんしたと思うのですけれども、何か介護保険から支援はなくなるというイメージ。だから、介護保険には関係ないのだという捉え方がされる可能性があるのです。けれども、介護保険事業全体の事業の中で地域密着の中で、介護保険ではなくて地域密着というトータルすれば介護保険のエリアなのだけれども、そういう部分で行われるのだという部分をきっちり説明しなければ、何か介護保険ではない。どうしてその分が保険料まで跳ね上がるのだという思いも出てくるのです。ただ、ここでは数字しか出ていないでしょう、どちらかと言えば。だからそういう部分。それとやはり、財政安定化基金についても無利子だから借りればいいんだみたいな部分ではなく、これは当然3年間見通した中で前期は4,300円で当然、この保険料で間に合うという例えば計画の元で3年間推移したけれども、どこかの年次で財源が足りなくなったから安定化基金から借り入れして、それを例えば3年間で償還するのだというふうな部分のきちんとしたそういう説明をしないと。何かその辺が、利子がかからないからどうだこうだというふうな思われがちになりますので、その辺も説明する時点ではやはりそういうものも含めて説明したほうがいいのだらうと思います。

平野委員。

平野委員 介護保険運営協議会の専門の方々で構成された方々がきちんと議論されて出されたのでしょから安心して見ておりますけれども、総体的な質問となるとちょっと項目が多いので、細かい質問でもいいですか。介護保険給付対象外サービスについて、何点かお伺いいたします。まず前期、第5期と項目がほぼ一緒なのですけれども、5番目の老人会。5期では、老人クラブ運営事業という項目があったのですけれども、それが6期では消されているので、この意味合いについてお聞きします。代わりに医療機関送迎バスという項目が増えたのですけれども、これは病院等も当然連携した中で話しを詰めていかなければならないと思うのですけれども、現状の運行体制です。要は停車箇所について、町民からはかなり多くのご意見・要望をいただいておりますが、停車箇所について検討をされ議論をされているのか。変更の今後見通しを考えているのかお伺いいたします。

6番の見守りネットワーク事業。現在も町と締結した事業所があると思いますが、この事業所が何箇所あるのか、あるいはその登録者の高齢者が何人いるのか。現状をお伺いすると今後、町と提携して事業所に関わらず今後、このような締結をして高齢者を見守るという方策を考えているのかどうなのかをお伺いいたします。

竹田委員長 阿部主査。

阿部主査 まず、老人クラブ運営事業ですけれども、これについては事業を辞めるというものではもちろんありませんので、今回は実績としてももちろん載せさせてもらっております。ただ計画のほうには載せていなかったのですけれども、これについては実際は継続してやりたいということでもあります。

竹田委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 医療バスの関係なのですけれども、これから病院のほうとちょっと協議を重ねていきたいなと思っております。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 22 分

再開 午後 2 時 23 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 3 回にわたる運営協議会の中では、医療機関送迎バスに関しては、問題という発言はありませんでした。

竹田委員長 問題はないというけれども。問題はないでいいでしょう。

平野委員。

平野委員 もう 1 個、見守りネットワークの答えを。

竹田委員長 竹田主査。

竹田主査 見守りネットワークシステム事業につきましては、26 年 10 月に一応発足という形を取りました。事業所につきましては、木古内町の居宅サービス事業所 3 箇所、社会福祉協議会居宅支援事業所えん、同じくトマト。あと、訪問介護サービス事業所としまして輝、そよかぜとありまして合わせて 5 箇所です。徘徊という部分になると認定されているかとか、皆さん顔を知っているかが多いものですから、訪問先で見つけて連絡をくれるとか、あと木古内警察及び函館西警察のほうとの連携を取ってやっております。

実績につきましては、登録制という形になりますので。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 違います。いいですか、途中ですけれども。それはいまの 9 番でしょう、高齢者安心ネットワーク事業の答弁でしょう。私が聞いたのは 6 番です。安心見守りネットワーク事業のほうです。

竹田委員長 現状というか、いまの実態をある程度説明すれば。

阿部主査。

阿部主査 いまの安心見守りネットワークですけれども、各婦人会。例えば、泉沢の婦人会ですとか札幌の婦人会ですとか、消防の婦人部というか消防の女性部ですとか、そのような方々に協力していただいて、あと漁組の婦人部ですとか、そういうかたに協力していただいて見守りを行っていただいております。対象者とすれば 123 名ということで、実際 65 歳以上の 1 人暮らし全員かと言えばそうではなくて、本人のほうから「もう訪問しなく

てもいいです」と言うことで言われているかたについては、こちらから無理には行っていないというようなことであります。この事業についてもいま社会福祉協議会に1人暮らしの訪問サービスを委託しておりますが、それとこのような事業をやることによって、独居老人の安否確認を充実しているといったあたりとなっております。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 27 分

再開 午後 2 時 28 分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 まず、老人福祉サービスについては、我が木古内町でも老人ホームからはじまり第2のほうですけれども、居宅サービスのほうについてもほぼほぼよその自治体で行っているサービスが充実しているか充実していないかはまだまだ課題は多いところですが、ほぼほぼ項目が載っているところだと思います。

あと、第1の介護保険給付対象外サービスについては、それぞれの自治体によって様々な例があります。これは、その町によって福祉に力を入れる度合いによって、様々なサービスを今後もいろいろ考えて行ける分野だと思うのです。そんな中で、前5期が9個だったから今回も9個にしたから老人会のを削ったとかその意図はわかりませんが、この木古内町が先ほどの資料にもあるように、これから高齢化が進む中大いに福祉の町として頑張るといふ意欲を見せるのであれば、これが9個どころか10個でも20個でもあってもいいと思うのです。そういう観点からいくと、継続する事業であれば老人会を何で消したのかなど。老人会の人に見れば、「いやいや、前回載っていて今回載っていないから老人会に力を入れてくれないのでしょうか」という誤解を招くこともあると思いますので今後、いまの老人会も含めて、あとは不定期で見守るサービスもこれは福祉の対象外サービスだと思うのです。そういうのもどんどん載せていくべきだと思います。それがまず1点です。

医療機関送迎バスについては、そのような意見が出されなかったもので、その議論もされずに特に変更なしというご答弁いただきましたが、ちょっとこれはびっくりの話で、我々議会の各委員会の中でも常にこの病院の医療送迎バスのについては、課題と言いますか町民からの意見を投げかけてきた記憶があります。他市町の例ですけれども、我が町の福祉バスと比べ、何でよその病院があんなに満員になって、毎日毎日運行されているのかと。その利便性については当然、家の前で止まってくれる、帰りも家の前で降ろしてくれる。歩かないでもバスに乗れるから便利だという意見も多数出ていることも伝えていると思います。現実、私の住む泉沢でも私の近所なのですけれども、たまたま私の家の前が停車場なのですけれども、橋呉地区のかたなのですけれども、お年寄り高齢者がいます。毎日ではないのですけれども通院されていて、あるいは具合が悪い時にバスに乗って行きたい時に実際、歩いて停車場まで来るのに300mから400mあるのです。足の不自由なましてや具合が悪いかたがその距離を歩いて来れるのかと言ったら、大変厳しい状況だというの

はご理解いただけると思います。そんな声もう年がら年中出ていて、いままでも伝えてきていたつもりなのです。それを、その委員会の中でたまたま委員さんがそういう声を出さないから議論をしていないというのはちょっとどうなのかなと思いますので、全員の家の前に止まるのは可能なのか不可能なのかそれは難しいのかもしれません。ただ、そのような声が上がった箇所については、検討していただくという方向で再度議論していただけないでしょうか。当然、病院のほうとのつながりもあると思いますけれども、どうでしょうか。

竹田委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 平野委員さんの関係で、まずこれから医療機関バスのほうと病院のほうとで協議していきたいと思います。いま受付する段階で、受付時間のちょっと制限があるものですから、その分ちょっとご配慮を願いたいと思いますのと、帰りのバスに関しては、各利用者の玄関前で降ろすようにしております。

竹田委員長 帰りはいいけれども、迎えはだめだと。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 迎えは各受付時間があるものですから、停車箇所が多くなりますと受付の時間が遅くなりまして、診察に入る時間が遅くなるのが懸念されますので。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ですから、そういうもちろん調整しなければならないこともありますけれども、だから無理ですよと。「500 mも具合の悪いお年寄りに歩かせるというままでいいのですか」ということですよ、要は。現実、その病院に行くのに大変な思いをして「具合が悪いけれども行けない、それだけ歩かなければならないから行けない」という声が出ているのです。それをいまの答弁だけで「受付が間に合わないから無理です」と言えないではないですか。そこをそのそういう時間も調整も踏まえて検討してくださいと言っているのです。いまの言い方だと「無理です」と断言してしまっているではないですか。私は、それを高齢者に言えません。町として言えますか、代わりに言ってもらえますか。あと、1番の項目を9個に絞った件についても、もう一度答えてください。

竹田委員長 阿部主査。

阿部主査 ただいまのバスについては、そのような例えば400 mも歩かなければならないといったあたりの事情があるかたがいらっしゃる場合には、まずうちのほうとしてもそれが必ずしもだめと言うことではなくて、現状でも朝の迎えのバスで場合によっては止まってもらっている場所もありますので、それについてはそういう箇所があれば再度協議して受付時間に間に合うように運行してもらおうように運転手とは協議したいと思います。

あと、老人クラブ運営事業については、計画には先ほど載っておりませんが、実績としてももちろんございますし、今後も継続していく事業ということでご理解していただきたいと思います。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 まず、老人クラブの運営事業の部分。第6次には載せなかったけれども、継続していくということだけれども。こういう資料に載っていないと来年度の予算をもう組んでいると思うのです。ただちょっと不都合さが出てくる。まず、「老人クラブ活動を通じて教養の向上と、健康の増進及び地域社会との交流を図り、自立生活の助長と要介護状態の

進行を防止するための各種活動を実施していた」のです。だけれども、これまた同じようなことをやるのでしょうか。それなら予算付けしていると思うので、これ入れないとだめです。

それと、団体数が11団体。木古内町は25町内会がある。そうすると、25町内会のうちの11団体より老人クラブは作っていないのかな。それとも、老人クラブはまだあるのだけれども、この活動に参加していないという意味なのか。私はこうやって見ると、11団体で26年度は357人。だけれども、65歳以上の高齢者。老人クラブというのは65歳以上みんな入っている、60歳以上から入れているのですよ、各地域は。そうしたら、人数からいったら随分少ない、会員数が。その辺をどういうふうに把握しているのかなと思ひまして。例えば、去年各老人クラブの団体を呼んで、スポーツセンターで運動会をやりましたよね。大変良いことだと思います。だけれども、泉沢自治会みたく老人クラブがないのです、泉沢が。そうすると、参加していないはずですたぶん、泉沢は。そうしたら、そういうところはどうするのかなど。やはり、もし老人クラブが結成されていなくても、類似している場合は案内を出して大いに参加させるということが必要ではないのかなとそんなふうに思うのです。だから、25町内会があるのであれば、25団体も呼んでやるというくらいの意気込みがなければだめではないのかな。それが一つと、担当課のほうでこの各地域にある老人クラブに出向いて行って、例えば老人クラブも総会だとかいろいろあるのですよ、各地域の老人クラブは。そうするとそういうところに出向いて行って、担当課としてこういう計画があるとか、いろんな老人クラブからの意見だとか、話を聞いているのかどうか。その辺はきっと何もしていないでしょう、担当課としては。出かけて行ってということは。ただ「年次計画はこういう計画があります」、老人クラブに教えるというくらいのことよりやっていないのではないですか。足を向けていますか、各地域の老人クラブに。その辺ちょっと知っておきたい。

それから、安心見守りネットワーク。これも見守り対象者数、26年度123人。うちの高齢化率はいくらですか。40いくらですよ。この辺もちょっと何か物足りないな。見守り対象者は、どうやって決めているのですか。そこを考えると、各町内会に婦人福祉部があるのです。その婦人福祉部と担当課として連携を取っているのかどうか。その辺がさっぱり見えてこないな。だって、たった見守り対象者が123人です。後ろのほうにいて、高齢化率いくらになりますよとかと報告ありましたよね。それからいったら全然人数が少なすぎて。そうしたらこの人数に入っていない独居老人の人数はどうしているのかなという心配事があります。それをどうやって地域がカバーしているかという、婦人福祉部が一生懸命歩いて安否の確認等を、毎月ではないけれどもしてくれている。その辺の地域の掌握というのはしていますか、担当課のほうで。ちょっとその辺知っておきたい。

竹田委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 老人クラブに関しては、老人クラブの連合会総会の時点でうちのほうで出向いて行って、説明をさせていただいております。

先ほど65歳以上対象者というふうなことで、65歳以上のかたは老人クラブに加入していないかたが結構多いと聞いております。

竹田委員長 課長、聞いていることはそういうことではないのです。だから、老人クラブに加盟をしていない町内会がいまここで出ているのは11しかないから、あとの14の町内

会に出向いているかどうかと聞いているわけです。出向いていないならない。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 申し訳ありません。老人クラブのない町内会のほうには出向いておりません。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 地域の町内会に婦人福祉部とかあるでしょう。そういうところに出かけて行っているかどうか。私は一番大事なのです、それが。例えば、老人クラブ連合会といっても会長の集会ですよ。会長の集まりですよ。だめなのです、だから。だから、各地域の老人クラブに担当課として足を向けないとだめではないかと言うのです、私は。そうそうその地域に例えば見守りしないとだめだ、対象者がどのくらいいるとかという人数が掌握できます。こんな人数ではないと思うのです、私は。見守り対象者 123 人、まだたくさんいる。その掌握を地域に足を向けないと掌握できない。掌握をどうやってするかと言ったら、各地域に婦人福祉部が必ずあるのです。町内会連合会に町のほうからもう何年も前に、「婦人福祉部を作ってください」と依頼がありました。そして、婦人福祉部を作っているのです。そこに出かけて行くと掌握ができますよと言うのです。出かけて行って掌握していますかということを知っているのです。どうですか。

竹田委員長 阿部主査。

阿部主査 いまのご質問については、地域の婦人部のところまで出向いては実際のところには行っておりませんが、安否確認の例えばひな祭りの時の安否確認ですとか、クリスマスの時ですとか、そういう時に婦人部の方々にももちろん健康管理センターのほうとやり取りして、その随時随時で追加になるかたがいらっしゃればその方々を名簿に追加し、ものをお配りしたりそういうことはそれぞれの婦人部と対象者を確認してやっているところです。ただ、いま言われたように、それぞれの婦人部の月 2 回の活動ですとか、そのようなことを具体で婦人部の方々とお話しているというあたりは掌握しておりませんので、今後については各地域の活動も把握に努めて、またこういう独居老人、1 人暮らし高齢者の訪問に役立てて行きたいと考えております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら随分簡単にあなたも言うけれども、各地域に婦人福祉部があります。そうしたら各地域の婦人福祉部長さんはみんなわかっているのですか。だからだめですよ。それなら全然なっていないでしょう。各地域に必ず婦人福祉部があって、部長がいて副部長がいて、そしてみんな活動しているのです地域の人方は。それをあなた方が全然わからないというわけにはいかないでしょう。各地域を回って、例えば港町町内会の婦人福祉部長は誰ですかと聞いて回って名簿を作りなさい。それから、老人クラブの会長をみんな知っていますか。運動会とかやっているからそれは知っていますよね。大事なのは婦人福祉部がどれだけの地域で活躍してくれているかです。たぶんあなた方知らないと思います。だからそれは町連の会長、工藤さんです。あたりにも聞けばきっと知っていると思うから、その辺きちんと把握していろいろ事業展開しないとだめではないですか。きちんとやってください。

(「関連」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 平野委員。

平野委員 いまの又地委員が言った部分と重なるのですけれども、安心見守りネットワーク事業でいま 123 名のかたが登録と言いますかされていると。木古内町の 65 歳以上の人口が現状 2,000 人ですよね。やくやく 20 分の 1 のかたが登録していると。その残りの 20 分の 19 の方々は、当然 1 人暮らしでなかったりご子息と家族がいるということで登録していない人もいますけれども、大多数が 1 人暮らしの人がもともと 1 人暮らしの人がたくさんいるのです。その 1 人暮らしの人達にどのようにこのネットワーク事業の登録を周知しているのかわかりませんが、おそらく先ほど話した中で、「お断りをいただいた」という言葉が出ていましたけれども、元気な年寄りはいたい断るのですよね。頑固な人が多いですよ。「歩けなくても何も私なんて大丈夫だ」と。その人達を守っているのはこのネットワーク事業でもなく何かと言いますと、ご近所。あるいは親戚が近くにいるかたは親戚、それと町内の地域にある小規模な事業者。配達をされているかた、新聞配達の方々。そういう人達ですよ、その人達を守っているのは、現実。まずその現状をわかってほしいと思います。その現状の人達がこの施策の中に入っていないのですよね。先ほどこの項目には載っていませんけれども、副町長が休憩の中でお話いただきましたけれども、コープと生協さんとは大きく締結をしていると。新聞にも大きく広告が載って、「コープさんと生協さんはすごいね、お年寄りを守る事業者なんだね」なんて新聞には大々的にやっていますけれども、どれだけ発揮されていますか、実際のところ。私はその大きな事業よりもよっぽど地域の小さい業者のほうがメモを配るし、その人のことをわかっているし、その人の親戚の連絡先もわかっているし。ということ踏まえて、地元の前担当課長だったのですけれども、地域の商工会と締結をできないかと。そういう良いところだけ何か大手に取られていって、実際活躍しているこの小規模事業者のあれがどうも見受けられなくて、何とかそれはできないかという経緯もあるのですけれども。いま又地委員が言うように、町内会だったり現状の把握と、これからこの登録していない人達を登録したほうが良いということばかりではないです。如何にいま大きな事件がないからいいですよ。木古内町で孤独死が発生したとかないからいいのですけれども、今後もそのようなことがないようにするためには、現実的にどういうふうに見守っていくのかということ現状把握をして考えていってほしいと思います。

コープ、生協さん、郵便局とも提携しているといういま副町長からお話いただきましたけれども、地域の小さい事業者だったり商工会を通じてでもいいのですけれども、新聞配達事業者。そのようなところとの今後締結、このような見守りの締結というのは考えられないでしょうか。先ほどの指針と合わせて、いまの締結の部分もお答えいただきたいと思います。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ご苦労様です。いろいろご議論をいただきましてありがとうございます。

まず、在宅者の 1 人暮らし、そして高齢ご夫婦でお二人とも虚弱というかたについては、社会福祉協議会のほうに委託をしております、声かけ訪問を行っております。こちらは、230 名程度だったと思いましたが。これがまず町が行っている在宅生活者の安否確認の第一です、一番目の事業です。それを保管する事業ということで、安心見守りネットワーク愛のふれあい訪問活動ということで、地域の福祉部でありましたり、女性部であったりというところをお願いをして協力をいただいている。それが 123 名ということで、載

っております。社協のほうは、一週間から二週間に1回は訪問をするということで、この二週間に1回というのちょっとどうかと思うのですが、それはご本人の意向です。「あまり来ないでくれ」と。ただやはり、1人暮らしですから何かあるかわからないということでは、そういった中で必ず訪問はすると、顔出しはするという事業を行っています。

一方、安心見守りのほうは、ボランティア事業なものですからご本人が拒否をするとなかなかそこまで入り込めていないというのが実態です。そこで、人数が少なくなっている。さらに、それに重層的に支援をしていくということでいまご意見がありました。「不定期であっても行った時に声をかけて」と。これは大事なことだと思いますので、業者さんのほうの意向が整えばできることだと思いますので、町からは「やっていただけないでしょうか」と言う声かけをこれからはしていければいいかなというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 課長、6期のこの計画。一応27年3月になっているけれども、まだ1ヶ月先。これ議会にもたぶん出ると思うのだけれども、これ中身修正は可能なのですか。もう答申されているからこれは動かさないものなのかどうなのかという。

副町長。

大野副町長 すみません、またしゃしゃり出て申し訳ないです。いま皆さんの意見をお聞きしてまして、3回目の委員会は終わったのですが、会長のほうと協議をしてもらいまして、追加項目を作り込んだ上で、各委員さんにこれは会議を招集するというのは難しいでしょうから、持って歩いて皆さんの意向を確認して追記するような、不足している部分は追加で書くようなそんなことをいま考えておりました。それで進めさせてください。

竹田委員長 それで、私のほうからちょっと感じた部分で、前回入っていたのですけれども、在宅サービス。14ページの3番の在宅サービスで、前回の第5期の中で24時間体制の推進というようなことで触れていたのですけれども、その部分は24時間体制については検討も推進もしないということで、この文言は除かれたのかどうなのかという部分です。

それと、いまの安心見守りネットワークとも関連するのだけれども、13ページの後段のほうに、「地域のかたが気軽に集えるサロンを立ち上げる」という。これはぜひ実現してもらいたい、これからの高齢化社会の中で。だから、きょう午前中の議論にあった人口減とも関連してくる空き家対策だとかの部分のあれをうまくリンクさせて、やはり実現を目指してほしいと思います。これはいますぐということではなくて。

それから、再三以前から言われている高齢者が増えてきたそれのお楽しみ会。俗に言ういままでやってきた敬老会ですが、いまの形でいま行っている敬老会の形でいいのかどうか。ことしの町政懇談会の中で、札苺の取り組みしている状況。ビデオではなくてテレビで15分・20分くらい放映して、町政懇談会が始まる前に管理職の皆さんが町長含めて確認したところですから、その辺もやはりこれからこういう。これは介護保険事業計画でもあるし、老人福祉計画でもあるのですよね。だからその辺を踏まえたやはり計画に盛り込むべきではないかというふうに思うのですけれども。先ほど副町長が言われたように、これにプラスすることは可能だということなものですから、検討した結果できないならできないで構わないですし、できるのであればこういう形にしていきたいとかそういうものがあっていいのかなというふうに思っています。

吉田委員。

吉田委員 先ほどから各委員さんからの質問を聞いていて、不意にいま6ページのところを見ていたのですけれども、緊急通報器具の貸付の事業のありますよね。26年度50台なのです。先ほどから聞いていると、安心見守りネットワーク事業の中で見守りの対象者数が123人、たぶん65歳以上の1人暮らしはまだまだいるのですよね、きっと。それで、なぜこれが50台しか設置されないのかというのがすごい疑問なのですよ。先ほどから見守りと言ってもやはりこれ大変なのですよ、正直な話。それで、この事業がなぜこんな台数で終わっているのかなと気がしてしまうのですよ。確かに「いらない」と言う人も中にはいるのかもしれないですよ。でも、先日茂辺地で1人暮らしの火災で亡くなりましたよね。ああいうことを考えたらやはりこれをもうちょっと伸ばして行くべきではないのかなと思うのです。これがなぜ伸びて行かないのか対象者数がどうなっているのかというのがいま見えてこないのです、この辺についてもやはり人の手で確かに見守っていくというのも大事なのですけれども、やはり機械の力も借りないといけないというのが根底にあるので、この辺についてももう少し考えていただきたいなと思うのです。実際に把握していると思いますけれども、1人暮らしの65歳以上。元気で何でもいいのですよ。これがだいたいもっと何人いるのか。もしこれに全部に通報装置を付けるとしたらすごい額になるのかなという気にもなるのですけれども、貸付事業ですからこの辺ももっと。やはり「福祉の町木古内」としたらそこら辺を進めて行くべきではないのかなと思うのですが、担当課としてはどうですか。

竹田委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 1人暮らしの老人は270人おります。今回の緊急通報装置なのですけれども、民生委員さんと本人の要望がありまして、そのかたには取り付けしております。

竹田委員長 竹田主査。

竹田主査 設置するにあたりまして、一応基準がありまして、そのかたの身体状況です。心臓病があったりだとか、また障害があるとか、電話で救急車を呼ぶことができないというかたに対して、ボタンを押せばいいだけの装置を取り付けるという部分の基準があります。それを民生委員さんに見守ってもらって、それで設置する形にはなっています。正直言いまして、自分で例えば転んだと。転んで電話のあるところまで行けるというかたで、自分で救急車を呼べるとかというかたについてはまだ対象にはなっていませんので、その辺のほうは今後担当のほうで考えて行くべきものなのかなとは思われますが、一応そういう形、基準はあります。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 基準というのは、事業に対してこういう項目であるのであれば致し方ないのですよね。だけれども、いまの実情から見たらやはり基準ではないですよ、人の命ですから。この辺をもっと訴えていって、もっと広げられるようなこの事業。せっかく良い事業があるので、ここら辺の見直しも基準だから仕方ないのですけれども、必要なのかなという気がするのですけれども、いいです。

竹田委員長 笠井委員。

笠井委員 先ほど「運転手と相談してみたい」と言うのだけれども、口ばかり。運転手に何を相談するのですか。運転手はあなた方の言うこと聞きますか。あなた方担当として病院と連携取るのならいいですよ。運転手に何関係あるのですか。そして副町長、もうそろ

そろ家から家まで患者を運びませんか。例えば、病院で9時の予約に10時に入れないう客さんがたくさんいるでしょう。そうしたら、バスをちょっと遅くてもいいではないですか。それより家に行くのですよ。300 m、400 m歩けないからそういうふうに車を待っているのですよ、バス停まで。それより家に行ってやるのです。これ何年になるのですか。すぐやりましょう。副町長、どうですか。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ドア・ツー・ドアというのはこれは最終的な形だとは思いますが、現状1台という中で、全地域を巡回しているという現状からすると困難だというふうに思っております。また、国道・道道を通行する24人乗りのバスは、通行は可能かとは思いますが、町道の狭いところもございまして、そうすると今後進めるとすればもっと機動的なコンパクトな車を導入して進めるということを検討しなければならないと思います。現状では、現車両を使っての運行ということですので、次年度以降に向けての検討はできますが、27年度にあっては現在困難な状況だというふうに思っております。

竹田委員長 笠井委員。

笠井委員 それでは副町長、次年度に頼みます、本当に。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 28年度以降ということで、検討させていただきたいと思います。

竹田委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、いまいろいろ議論された部分で修正可能な部分については、肉付けをしてまたしていただきたいということをお願いして終えたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時04分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、第9回総務・経済常任委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、新井田総務課長、幅崎主査、福田まちづくり新幹線課長
中尾新幹線振興室長、吉田（宏）主査、木村産業経済課長、藤谷主幹
堺主査、柏谷主事、名須賀保健福祉課長、阿部主査、竹田主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努